

# ふくしま

# 4

広報

揮毫/名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



No.809

福島町立福島小学校 卒業証書授



## 今月号の内容

- |                      |     |                     |     |
|----------------------|-----|---------------------|-----|
| ■ 町政執行方針             | P 2 | ■ 福島町のさまざまな制度       | P30 |
| ■ 教育執行方針             | P 9 | ■ 障がい福祉サービス・制度のお知らせ | P32 |
| ■ 町長のしごと日記           | P13 | ■ 診療所だより～やまゆりの風～    | P34 |
| ■ 吉岡温泉ゆとらぎ館グランドオープン！ | P14 | ■ 健康情報コーナー          | P35 |
| ■ 水産種苗生産センターが完成！     | P15 | ■ 後期高齢者医療制度のお知らせ    | P36 |
| ■ 減容化施設特集            | P16 | ■ 国民年金のお知らせ         | P37 |
| ■ 地域おこし協力隊のふくしま散歩    | P17 | ■ マリンビジョンニュース       | P38 |
| ■ 令和6年度予算概要          | P18 | ■ 生涯学習コーナー          | P40 |
| ■ 総合計画の策定            | P20 | ■ 図書室NEWS           | P42 |
| ■ タウン情報              | P22 | ■ 浄化槽整備事業のお知らせ      | P43 |
| ■ 町議会定例会 2月・3月会議     | P23 | ■ 今月の行事予定           | P44 |
| ■ 役場からのお知らせ          | P26 | ■ 情報コーナー            | P45 |
| ■ 卒園・卒業式特集           | P28 | ■ ちびっこギャラリー ほか      | P46 |





3月8日(金)から開催された『町議会定例会3月会議』において、鳴海町長と小野寺教育長より、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。

鳴海町長と小野寺教育長が示した方針についてお伝えします。

# 令和6年度 町政執行方針



福島町長  
鳴海 清春

## I はじめに

昭和30年1月1日に福島町と吉岡村が合併し、もうすぐ70周年の節目の年を迎えます。

当時の福島町長工藤福次郎氏と吉岡村長深山久三郎氏の両氏の協議を経て、昭和29年11月22日開催の第3回吉岡村臨時議会並びに昭和29年12月20日開催の第11回福島町臨時議会において、両町の合併が決定しております。

先人たちが築き上げてきた福島町を後世の子どもたちにつないでいく責任が私たちにあります。先人たちが創り上げた福島町を町民の皆さまと共に創りつないでまいります。

今、国政において政治の信頼が揺らいでおります。政治、政(まつりごと)は、国民並びに町民との信頼関係が大切であり、善き政は町民との信頼から始まります。

私は、町長に就任以来、町民との信頼を基に、一貫して町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を政治姿勢の基軸とし、基幹産業である水産振興や子

育て支援を重点に町政を推進しております。町においては、第6次福島町総合計画・前期実施計画のスタートの年となります。

当計画の重点事項として、福島商業高校の魅力化および若者の移住定住対策・子育て支援並びに基幹産業の安定的な資源確保に重点的に予算配分するとともに、総合的な種苗センターおよび新たな吉岡温泉、有害鳥獣減容化処理施設の適切な運用に努めてまいります。

加えて、今後、日本海溝・千島海溝が引き起こす大きな津波に対応すべく、新たに地域における津波避難対策を進めてまいります。

国の、令和6年度一般会計予算の総額は、112.5兆円と令和5年度当初予算から1.6%減少したものの、過去最高額であった前年度に次ぐ過去2番目の予算額となっております。

また、歳入において、コロナ禍からの景気回復や物価高騰を背景に、法人税や消費税などの税収が好調なことから69.6兆円と過去最高額を計上しております。

なお、地方財政計画においては、地方交付税総額は1.7%増の18.6兆円となっております。

こうした国の情勢を踏まえながら、まちづくりの柱である第6次福島町総合計画・前期実施計画および第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の着実な推進により、持続可能なまち「ふくしま」を共に創るため、住民と行政が、町の強みを生かしながら、誇りある郷土の明日を切り拓いていくため、「持続可能な産業への支援」「地域全体で支える子育て支援」「一人一人の健康が支える地域福祉」「高齢者に優しく災害に強い環境の整備」「次世代に向けたデジタル化の推進」「第2青函トンネル構想の実現」に向けた歩みを一歩一歩進めることとしております。

私たちは、人口減少並びに高齢化という厳しい荒波の中で、今、できることを探す、そして

勇気をもって新たなものにチャレンジする。そのことが地域の魅力を高め、地域経済を循環させ、まちの発展へと繋がっていくものと確信しております。

困難を乗り越えた先に明るい未来があると信じ、町民が共に力を合わせ、知恵を出し合い、お互いに助け合い、絆を深め、町民一人一人がそれぞれ小さなまちづくりを探索・実践する。そのことが新たな「まちづくり」に繋がり、新たな道が開けてきます。

私は、今の時代を生かされるもの一人として、また、町民からまちづくりを託されたトップとしての責任において、この厳しい時代にあっても、困難から逃げることなく、果敢に挑戦し、常に謙虚な姿勢で町政と向き合い、まちづくりの主役である町民の思いに寄り添い、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでまいります。

## II 町政の基本方針

はじめに、町政運営に対する基本姿勢について申し上げます。

町の政策の柱である「第6次福島町総合計画」で掲げたテーマの「自然と人が織りなす、幸せ実感コンパクトな町」の持続可能なまち「ふくしま」を共に創る」の実現に向けて、全力で政策の実現に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢につきましては、第6次福島町総合計画の初年度に当たり基本計画および実施計画を基本とし、引き続き、産業振興など町の生産の基盤を成す予算を中心に、子育て支援、高齢者が安心して住み暮らせる政策予算を積極的に措置しております。

高齢化と人口減少が続く中で、各分野において人手不足が顕著となってきたっており、若い人たちがまちづくりに参画する体制の構築が急がれており、次の時代を担う人材育成が喫緊の課題

となっております。

そのような中であって、今年度の福島商業高校の入学者が29名となり、全国から福島町で学びたいと入学を希望し、新たな人財の芽が育つことが期待されております。

町では、青少年交流センターを人材育成の拠点と位置づけ、若い世代が大いに語り、交流すること、人材の育成はもとより、卒業後の町内での就労、関係人口・交流人口の増加を目指してまいります。

また、まちの活力となる若者の定住促進を図るため、引き続き子育て支援に重点を置きながら若者の定住促進に向けた住宅整備を促進してまいります。

近年、気候変動の影響による猛暑が続いており、公共施設の利用者の安心・安全を確保する必要があります。町ではこのような状況を踏まえ、児童生徒や高齢者などの施設を優先的に公共施設への冷房設備の設置を進めてまいります。また、人口減少が続く中で、限られた予算を有効活用し、真に必要な事業を優先的に選択するとともに、常に改革、改善を探索し、事務効率を高めながら今できる最善の行政サービスの維持に努めてまいります。



青少年交流センター 新潮学舎

## III 主な施策の推進

次に、令和6年度におけるまちづくりについて、「第6次福島町総合計画」の「5つのまちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

### 1 産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり

燃料をはじめとした物価高に加え、水産物の国内需要の低迷や、長期化しているイカなどの来遊不振などにより、町の基幹産業である水産業および水産加工業にあっては、依然として、大変厳しい状況に置かれております。

漁業については、令和5年度に整備した種苗生産等施設の安定的な運営を図ることで、養殖昆布やウニの持続可能な前浜資源の確保を目指してまいります。

また、浜の主力である昆布養殖漁業において人手不足が課題となっており、昨年策定した昆布養殖作業省力化検討計画に基づき、漁業協同組合などの関係機関と連携を図り、自主的な省力化の取り組みを支援してまいります。

漁業生産基盤である漁港の整備については、引き続き第3種福島漁港の荷揚げ岸壁拡幅工事および第2種吉岡漁港の低天端岸壁整備などの改良工事が進められており、令和7年度の供用開始に向けて関係機関と連携しながら、機能向上に努めてまいります。

蝦夷アワビの陸上養殖については、北海道栽培漁業振興公社からの種苗購入が当面の間、困難な状況に置かれておりますが、令和6年度に岩手県内の種苗生産企業から5万個の種苗を購入できる見込みとなっており、安定的な出荷体制の再構築に向けた取り組みを推進してまいります。また、アワビカレーや町内飲食店への販売、町内の個人向け販売などを通じて、販売促進に努めてまいります。



農業については、営農者の減少・高齢化が著しく、後継者不足も相まって、当町の農業の維持・持続が大変厳しい状況にあります。水稲農家が共同して使用できる農業用機械整備の支援を行うなど、就農者の確保と生産者の負担軽減並びに学校給食への供給が継続できるように、安定的な生産体制の維持・確保に努めてまいります。

林業については、森林の持つ公益的・多面的機能を将来にわたり持続的に享受できるように、「福島町森林整備計画」に基づき地域資源の循環を推進する施策を進めてまいります。

また、虫が持ち込む病原菌によってミズナラの木が枯れる「ナラ枯れ」が、昨年10月に町内の民有林で確認されており、森林被害の拡大を食い止めるため、被害木の伐採など、早期の対応を図ってまいります。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、北海道においても「ゼロカーボン北海道」を推進しております。

町では、新たな吉岡温泉に木質バイオマスボイラーを導入し、当町の持つ豊かな森林資源を有効に活用することで、地域循環の活性化およびゼロカーボンの実現を目指すものであります。

また、公共施設などへの木質チップの供給体制を構築するため、民間企業が整備する移動式木材破砕機導入に対する支援を行ってまいります。

近年、当町ではクマによる人身事故の発生やエゾシカによる農林業被害が増大していることから、町では、ハンターの巡視回数を増やすなどし、有害駆除により農林業被害の防止に努めております。

また、今年度からハンターの作業負担の軽減を図る目的で整備した「有害鳥獣減容化処理施設」の稼働により、エゾシカなどの処理作業の効率化を図るとともに、駆除頭数の増加に向けた対策を促進してまいります。



岩部クルーズ

当町の地域資源を活用した「青の洞窟」をめぐる「岩部クルーズ」は、本格運航を開始し5年が経過し、年々乗船者数も増加しており、当町初の体験型観光として定着してきております。また、乗船を体験された観光客から高い評価をいただいております。

引き続き、安全運航を最優先に、地域資源の魅力の発信と交流人口の拡大を図ってまいります。なお、町内の潜在的観光資源の有効活用に向けて、昨年度策定した岩部地区等活性化基本構想をベースに、岩部地区の魅力をさらに高める方策について庁舎内での議論を深め、今後の事業展開に向けた検討を関係機関の協力を得ながら模索してまいります。

町の玄関口となる道の駅の管理体制については、令和6年度より福島水産加工協同組合から一般社団法人福島町まちづくり工房に管理委託先を変更し、道の駅を一部リニューアルすることで、観光情報発信および特産品販売などの充実を図ってまいります。

町内の商工業は、燃料・原材料をはじめとする物価高騰の影響などにより、町内事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このようなことから、町内経済の循環を目的としたプレミアム商品券の発行などを継続的にを行い、商工会と連携しながら、町内事業者の経営安定を図るとともに、地域振興事業に対し支援してまいります。

地域での生産力の底上げを図るため、町内で新たな起業者や事業を継承する若者などの後継者に対し、引き続き「チャレンジスピリット応援条例」に基づき経済的支援を実施し地域経済の振興に努めてまいります。

## 2 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり

日本の人口は平成20年をピークに、平成23年以降12年連続で減少しており、これに伴い生産年齢人口が減少することにより経済や社会にひずみが生じてくる恐れが懸念されております。人口減少が著しい北海道の中にあつて、とりわけ、当町においては厳しい状況下にあります。が、明るい兆しとして、多くの若者が福島商業高校で学びたいと当町に集うこととなっております。

これまでの長い歴史の中で先人が知恵を出し合いながら努力し築き上げてきた今日の福島町を、私たちは将来の子どもたちに引き継いでいく責務があります。

このため、将来のまちづくりを担う人材の育成について、産業をはじめ教育や行政分野などあらゆる分野において、引き続き町の成長・発展に貢献できる人材の育成に努めてまいります。持続可能なまちづくりを進めていくためには、若者の人口減少および少子化対策は最重要課題として取り組む事項と認識し、これまで各種の施策を実施してまいりましたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、引き続き「ふるさと暮らし応援条例」をはじめとする子育て支援策を中心に、切れ目のない対策を講じてまいります。

認定こども園については、子どもたちが快適で安心して過ごせるよう、これまで空調設備の整備など保育環境の充実に努めてきております。



引き続き、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境の整備を図りながら、保護者のニーズに柔軟に対応した保育・教育サービスの提供に努めてまいります。

子育て支援センターについては、子育ての拠点施設の役割を担っており、子育てに対する不安や悩みの解決を手助けする育児相談や子どもの遊びを通じて、保護者同士が情報の共有を図られるよう引き続き子育て支援体制を充実してまいります。学童保育については、小学生の放課後の生活を継続的に保障することにより、保護者が仕事と子育てを両立できるよう支援するとともに、成長期にある子どもたちに安全で安心な生活の場が確保されるよう、利用者のニーズに寄り添った運営に努めてまいります。

全道・全国からの多様な若者を受け入れ、次代を担う人材の交流・育成拠点となる「青少年交流センター・新潮学舎」については、町外の人材に対する就業体験やインターシップの機会を創出し、若者の定住人口の拡大、ワーケーションや田舎暮らし体験の受入などによる交流人口・関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりに貢献できる人材を育成してまいります。また、全国募集の取り組みを進めた結果、令和6年度の福島商業高校の入学予定者が大幅に増加しており、再編整備の対象を免れるとともに、20名以上となったことで地域連携特例校の枠からも外れる見込みとなっております。令和7年度以降を見越して、拠点施設の増築を進め、万全な受け入れ態勢を確保してまいります。

### 3 福祉・医療が充実し、互いを認め合えるまちづくり

かつて我が国では、家族同士の助け合いや地域における相互扶助により人々の暮らしが支えられてきました。しかしながら、日本全体の人口の急

激な少子高齢化の到来により、これまで経験したことのない人口減少時代を迎え、急激な時代の変化とともに住民相互の繋がりが希薄化し、地域を取り巻く環境が大きく変化してきております。

地域における多様な課題や支援のニーズに的確に対応していくためには、高齢、障害といった分野を超えて、地域住民が主体的に地域の課題などを「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がることで、住民一人一人の暮らしと生きがいを大切に、地域を共に創っていく社会を目指すことが必要であります。こうした「地域共生社会」の実現に向けて、引き続き関係機関とも連携を図りながら、住民相互の助け合い・支え合い活動で「きずな」を深め、まちを「元気」にする福祉のまちづくりを目指してまいります。

我が国の高齢化率は、先進諸国の中でも平成17年に最も高い水準となり、今後も高い水準が続くと見込まれております。当町の令和6年1月末における高齢化率は、51.52%と2人に1人以上が高齢者という超高齢化社会に突入しております。生産年齢人口が減少する中、町の活力を維持していくためには高齢者を含めた町民全てが意欲と能力に応じ、まちづくりに参加できる社会を実現する必要があります。

とりわけ高齢者にあつては、長年、町の発展のために貢献された方々が、生きがいを持ちながら健康で安心して生活が送れる地域を目指して、介護予防・生活支援・健康づくり・生きがいづくりなど、総合的な取り組みを引き続き実施し、住み慣れた地域で自立した生活が確保され、社会参加が促されるよう支援してまいります。

地域において社会福祉活動を推進するには、社会福祉協議会は大切な役割を担っており、地域に欠くことができない組織となっております。町では、福祉のまちづくりにおける福祉サー

ビスや相談活動など、様々な場面で地域福祉の一翼を担っている社会福祉協議会の継続的維持が重要と考えております。

このことから、引き続き安定的な財政運営が図られるよう支援してまいります。

介護保険事業については、今年度から「福島町第9期介護保険事業計画」の3か年が新たにスタートいたします。引き続き、高齢者が介護または介護予防などの良質なサービス事業者の利用できるよう、保険者と介護サービス事業者の連携を強化し、計画の着実な実行を図ってまいります。障がい者福祉については、「第1期福島町障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方が地域において必要な障がい福祉サービスや相談支援などが計画的に提供されるよう努めてまいります。

国民健康保険事業については、広域化に伴う令和12年度の保険料統一に向け税率を毎年度見直すこととなっており、今年度の税率においても加入者の負担が増えることとなりますが、引き続き安定した制度が維持できるよう、北海道と連携しながら取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業については、全ての高齢者の皆さまが安心して必要な医療が受けられるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、円滑な制度の運用に努めてまいります。



健康フェスティバルの様子

生活習慣病は、今や健康寿命の最大障害要因になるだけではなく、医療費にも大きな影響を



与えている状況となっております。これらの多くは、食事や運動をはじめとする生活習慣が深く関与しており、日常生活での適度な運動やバランスの取れた食事、禁煙を実践することによって予防することができるとされています。

これまで、当町においては、生活習慣病対策として早期発見・早期治療により重症化を防ぎ、生活習慣の改善による予防を中心に取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、特定健診による予防医療をはじめ、食生活の見直し、適度な運動の実践などを推進し、生活習慣病の抑制に努めてまいります。

がんの発生は生活習慣と深い関りがあるといわれており、がんになるリスクを低減するためには現在の生活習慣を見直すことが重要となっております。

がんなんかには負けない基本条例を推進し、「喫煙」「飲酒」「食事」「身体活動」「体形」「感染」の6項目についての予防策を実践する一方で、町立診療所および町内医療機関と連携を図りながら効果的な啓発活動を展開すること、がんの検診率の向上に努めてまいります。

なお、検診率の向上には自主的な受診意識の高揚が大切であり、個別勧奨や再勧奨などの普及啓発に積極的に取り組み、町民一人一人の健康寿命の延伸を目指してまいります。

これまでの研究から、喫煙することで肺がんをはじめとする様々ながんの原因となることが、科学的にも明らかになっております。

また、たばこを吸う本人以外がたばこの煙にさらされる受動喫煙は、肺がんの原因となること

が明らかにとなっております。がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的であることから、引き続き町内会館なども含めた公共施設の敷地内禁煙に取り組み、啓発活動を中心に町全体で受動喫煙防止活動の強化を図ってまいります。

やまゆりクリニックについては、開業から5年を経過し、一次医療を担う医療機関として、町民へ浸透しつつあります。

今後も、安心して医療を受けられるような体制を図りながら、経営の健全化を目指してまいります。

また、町内の関係機関とも協力しながら、高齢者の地域ケアの推進に取り組みとともに、各種がん検診に加え、特定健診の個別受診などの積極的な勧奨に努め、町民の健康増進に取り組んでまいります。

#### 4 生活基盤が安定し、安心安全に暮らせるまちづくり

町営住宅については、引き続き若者・子育て向けの定住住宅整備を進めるとともに、既存の町営住宅についても入居者が安心して暮らせるよう、老朽化に対する計画的な維持・修繕と適正な管理に努め、快適な住環境を提供してまいります。

水道事業については、昨年、断水した箇所を早期復旧を図るとともに、引き続き適切な設備更新と経営健全化に努め、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

浄化槽整備事業については、水洗化の普及による快適な居住環境の創出と大切な自然環境を守るとともに、公共水域の水質汚濁防止を図るため、引き続き補助制度を活用した事業の推進に取り組んでまいります。

また、国の方針に基づく浄化槽整備特別会計の地方公営企業法適用については、計画どおり移行してまいります。

道路は、自動車や歩行者などの通行・交通機能をはじめ、町や地域をつくり、防災、環境といった空間機能を有しており、日常生活に密着な関係にあります。

これらの基盤となる国道および道道については、沿線の各町内会から多様な要望がなされているこ

とから、適切な維持管理や道路改良の早期実施に向けて、引き続き関係機関に要請してまいります。

特に、白神防災道路の早期実現に向けて、国道などの関係機関への要請活動を行ってまいります。町道の改良および橋梁などについては、強靱化や長寿命化を図るため、関連する計画に基づき緊急性や優先度を勘案し整備を進め、安全・安心な社会資本整備を引き続き計画的に実施してまいります。

また、冬期間の除雪については、町民の皆さまの協力を得ながら、冬道の通行の安全確保に努めてまいります。

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、人命や財産に甚大な被害を及ぼしております。

幸い、当町においては甚大な被害は発生しておりませんが、地震や台風などの災害に備えるため、「国土強靱化計画」および「福島町防災計画」に基づき、町民の生命、身体および財産を災害から守るため、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。



防災訓練の様子  
(避難所設営訓練)

また、災害に対する正しい知識と実際に災害が発生した場合の行動力を身に着けるため、引き続き町内会と協力しながら、防災訓練に取り組む地域における防災力を高めてまいります。国は、令和4年9月に日本海溝および道東沖の千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合、大きな津波被害が予想される市町村を「津波避難



対策特別強化地域」に指定し、当町も指定の対象となったところであります。

このことから、大規模津波対策に関する課題などに対応する「津波避難対策計画（仮称）」の策定および緊急に実施すべき事業を推進する「津波避難対策緊急事業計画」の策定を進め、関係機関とも連携を図りながら、津波被害を最小限に抑えるため避難所および避難路などの整備について検討を進めてまいります。

国においては、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県および市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減などのための総合的かつ計画的な施策の策定および実施に努めるものとされております。

また、2月3日には渡島檜山管内全18市町の首長で構成する「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」が設立され、洋上風力発電をはじめとしたGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連産業の発展や港湾利用の活性化、さらに脱炭素と共に進める地域づくりにつながるための取り組みを渡島檜山地域が一体となつて進めることとしております。

こうしたことから、脱炭素社会の実現に向けて当該計画の策定を進めるとともに、町として「ゼロカーボンシティ」に向けた取り組みを進めることを宣言し、町民および事業者が温室効果ガスの排出削減に向けて行う活動の促進を図ってまいります。脱炭素社会の実現に向け、新たなCO<sub>2</sub>の吸収源として期待される「ブルーカーボン」に関する取り組みについて、情報収集に努めてまいります。

あわせて、白符地区の山林で計画されている陸上風力発電については、ゼロカーボンに大き

く貢献する事業と考えられるため、関係機関との情報共有に努めるとともに、山林を所有する民間会社と連携を図り、実現に向けて必要な支援を行ってまいります。

なお、青少年交流センターの増築にあわせて、脱炭素型社会の推進、防災拠点の整備、環境教育の教材として活用するため、ゼロカーボン・モビリティ導入事業として、電気自動車、太陽光発電、充放電設備などの整備を進めるとともに、子育て世代など、若者の定住を促進するための住宅整備にあたっては、高断熱・高气密、太陽光の再生可能エネルギーを組み合わせた省エネルギー住宅の整備を推進してまいります。

家庭ごみの減量化については、渡島西部4町によるごみ減量化計画の策定に向け、先駆的な自治体の視察なども行い、具体的な対策の検討を進めてまいります。

なお、ごみの減量化については、負担軽減に繋がることから、町内会の協力を得ながら取り組みを推進するとともに、引き続き不法投棄の未然防止に努めてまいります。

町内の空家対策については、「空家等の適正管理に関する条例」に基づき、多くの町民の方々が自主的な解体をいただいております。引き続き、空家の適正管理および不良空家の除却を推進し、地域住民の不安の解消に努めてまいります。

## 5 一人一人が協働し、持続可能なまちづくり

地域コミュニティの活動拠点である各町内会館などについては、今年度、白符町内会館の建設をもって一定程度終了する見込みであり、引き続き計画に基づき老朽化が進んだ会館の解体を進めるとともに、各町内会館の適切な維持・管理に努めてまいります。

若者などを中心とした子育て世帯の定住促進を目的とした、定住促進住宅整備プロジェクト

については、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、今後の町内での住宅建設のモデルとなる住宅の整備により、若者や子育て世帯の居住環境の整備と定住促進に取り組んでまいります。持続可能な地域社会を実現するため、SDGsを意識したまちづくりを推進するとともに、町民の理解を深めるため、広報などによる周知に努めます。

ふるさと納税制度については、地元事業者と連携を図り、魅力ある返礼品の充実とふるさと納税の増収に努めるとともに、企業版ふるさと納税とともに、さらなる増収を目指してまいります。

なお、ふるさと応援基金については、寄附者の町に対する思いを具現化するため寄附金を有効活用してまいります。



ふるさと納税人気商品

## 6 第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり

第2青函トンネルの実現は、北海道全体の振興に欠かすことのできない要素となっており、実現に向け北海道および道民の理解と意識の醸成を目指してまいります。

町では、第2青函トンネル構想を実現する会と連携し、令和5年10月に、北海道知事および北海道議会議長に対し要請活動を行っております。また、渡島総合開発期成会の要望事項として、「国家プロジェクト」による第2青函トンネルの

建設促進」が位置づけられており、渡島全体で



の取り組みを推進できる体制も整っておりますので、北海道の将来にとって大変重要な投資であるとの認識の下、北海道が一丸となって実現に向けて取り組んでいけるよう、北海道に働きかけを行ってまいります。

第2青函トンネル構想の実現に向け、青森県今別町においても「第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議」が設立されました。

また、中泊町と締結した包括連携協定の中でも、連携して取組を進めることとしております。今別町および中泊町と青函連携を深め、青森県側での機運醸成が図られることを期待するとともに、青森県側と共同で北海道や青森県、衆・参国会議員などに対する要請活動を、積極的に展開してまいります。

#### IV 令和6年度予算概要

令和6年度の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確にこたえつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対し、行政サービスが安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額について、令和5年度を上回る額が確保され、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとされました。その内、地方交付税については、前年度比1.7%、3千60億円増の18兆6千671億円が計上されております。

令和6年度予算編成については、これまでと同様、今年度からスタートする、第6次福島町総合計画の着実な事業推進を図るとともに、様々な行政課題に的確に対応する予算計上に努めてまいります。

燃料費および物価高騰などにより、各会計において歳出予算の抑制については大変厳しい状況下にありますが、限られた財源のもと財政健

全化を念頭に置きながら、第6次福島町総合計画のまちづくりの目標実現に向けた施策や事業を計上したところであります。

歳入の町税においては、定額減税による個人町民税の減、法人町民税の減および総務大臣配分償却資産の減により5.8%減の4億8千541万4千円を計上しております。

また、主要な財源である普通交付税については、地方財政計画や前年度実績などを考慮し、当初予算では2.1%増の20億83万2千円を計上しております。

歳出については、定住促進、子育て支援および脱炭素社会の実現に向けた定住促進住宅整備事業の実施、町の基盤整備として各地区における町道などの整備に取り組むとともに、町民との協働のまちづくりを推進するため、新たに白符町内会館を整備してまいります。

また、チャレンジスピリット応援事業により基幹産業の担い手育成や起業支援を図るとともに、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備えるため津波対策に取り組んでまいります。

一般会計	41億2512万8千円
国民健康保険特別会計	6億8291万8千円
介護保険特別会計	5億6532万7千円
（うち保険事業勘定）	5億6370万2千円
サービス事業勘定	162万5千円
後期高齢者医療特別会計	8205万5千円
町立診療所特別会計	1億2249万7千円
水道事業会計	2億1404万8千円
浄化槽事業会計	7129万8千円
計	58億6327万千円となります。

#### V むすび

以上、令和6年度の町政執行に臨むにあたり、私の所信を申し上げます。

今年度は、政策の基幹となる第6次福島町総合計画のスタート年となっております。未来に つなぐ大切な年でもあります。

町を取り巻く環境は厳しいものがありますが、このような困難な時代だからこそ、人間が本来持っている、共助・公助・自助が重要であり、今の時代だからこそ、皆で、そして地域全体が助け合い支え合うことが大切だと感じております。私は町長就任以来、常に心に刻んでいる思い、そして町政に向き合う姿勢として、町民の思いに寄り添い、真摯で思いやりのある行政を目指してきたところであります。

私は、町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念を尊重し、まちづくりの主体である町民の声に耳を傾け、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政がしっかりと議論し、「協働によるまちづくり」の実現に努めてまいります。論語に「民信無くば立たず」とあります。孔子は、政治は民衆の信頼なくして成立するものではないと論じております。

私は、町民と行政の相互の信頼関係が、政を進めていくうえで基本と捉えており、引き続き、福島町で暮らす町民一人一人が笑顔で過ごせるよう、他人を思いやる心をもって、新たな1年を町民の皆さまと共に、本方針に掲げた政策の実現を目指してまいります。

これまで、町民並びに町議会議員の皆さまから様々な機会を通じて、いただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、町民の皆さまの思いに誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存であります。

最後に、町民の皆さまの深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆さまのご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。



# 令和6年度 教育行政執行方針



教育長 小野 則之

## 1 はじめに

令和5年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆さまをはじめ町議会議員の皆さまに、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

当町においては急激な人口減少、少子高齢化が進行している状況にあります。児童生徒や若者にふるさとに誇りと愛着を持ち、「福島町のために頑張りたい」と思う人材を育成していくことが強く求められています。

小・中・高校のそれぞれの成長段階で、地域課題を知り、解決方法を考えアイデアを生み出し、実践・評価していく活動が重要となります。このPDCAサイクルを学ぶことで、社会で生きていく必要な資質・能力を備えることのできる人材育成が求められています。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、それまでの日常が徐々に回復しようとしています。学校現場においてもアフターコロナ時代に創意工夫を凝らし、次代を担う児童生徒がいきいきと成長できるよう取り組んでまいります。

以下、教育委員会として令和6年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

## 2 福島商業高校の魅力化

福島商業高校の令和6年度入学者の出願状況は、昨年の9名から3倍を超える29名となっています。渡島管内11名、その他道内7名、道外から7都府県11名と、いろいろな地域の生徒から出願がありました。これは、前年度全国募集1期生の4名を中心に在校生が、福島商業高校の魅力年全国の中学生に発信してくれたことが、最大の要因と分析しています。

引き続きホームページでの情報発信、インターネットでの学校説明会、札幌市および東京都で行われる対面形式での説明会、オープンキャンパスなどで福島商業高校の魅力年全国に発信してまいります。

また、高校魅力化を推進するため、DX人材の育成授業を民間企業と連携し、年6回開催してまいります。これは1年生でドローン操縦の民間資格取得や、360度カメラ、VR技術などを体験し、2・3年生でその活用方法について学習を深めるという内容になっています。

このほかノートパソコンの無償貸与、地域課題探究学習の講師派遣費用、各種資格取得、進学・就職対策事業などの支援を継続して行ってまいります。

## 3 青少年交流センター

令和5年4月にオープンした福島町青少年交流センターは、テレワークやワーケーション、友好市町との生徒交流、教育実習などの研修、そして福島商業高校の生徒など、全道・全国から若者を受け入れる交流人口拡大の拠点施設となっています。

しかしながら、令和6年度は福島商業高校の出願者のうち21名が利用を希望しており、ゲストルームを活用して何とか収容できるものの、次年度は利用可能な個室が皆無となってしまいます。

福島商業高校の入学者にとって青少年交流センターは大きな魅力となっているところであり、福島町にやってくる若者が、楽しく学業や充実した生活を送ることができるよう環境を整備する必要があります。このため施設の増築工事を進め、若者が福島町でいきいきと暮らし、福島町の魅力を感じてもらい、移住・定住につながるよう取り組みを進めてまいります。

また、脱炭素社会の実現に資するため、太陽光発電と電気自動車を整備し、管理費の縮減と災害時への対応などを図ってまいります。

## 4 学校教育

### (1) 学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果から、福島町の児童生徒の学力は確実に向上しています。今後ともICT教育の充実や、授業改善の取り組み、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習の取り組みを進め、全ての教科で全国平均を上回るよう努力してまいります。

また、福島町は児童生徒数が少ないことから、一人一人の可能性を引き出す「個別最適な学び」に取組みやすく、さらに地域課題探究学習など「地域と歩む教育」に大変理解のある地域です。

これら福島町の特色を生かし、児童生徒に寄り添った教育を実践する体制を、学校現場とともに創り上げてまいります。

## (2) 福島アカデミー

和5年度にそれまでの福島町教育研究所を「福島アカデミー」に組織改編いたしました。これは教職員研修、児童生徒交流、P.T.A研修など、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織として、また学校保健会、複式教育研究連盟など細分化されていた組織を再編統合したものです。高校の教員が専門性を活かし、小学校で書道やタグラグビーの授業を行い、また地域課題探究学習の成果を持ち寄ってそれぞれ発表するなど、小・中・高校の連携がこれまで以上に図られてきました。

また、P.T.Aの研究大会をこれまでの講演形式から、軽スポーツを楽しむ参加型に変更するなど、行事などの改革も進められています。

小・中・高校と教育委員会の職員が定期的な情報交換を行うことにより、児童生徒の教育環境と教職員の資質向上が図られ、よりよい教育実践が行われるよう支援してまいります。

## (3) ICT教育の推進

福島町では平成30年度に一人一台端末を導入し、コロナ禍が始まった令和2年度に学習支援アプリの「eライブラリ」を導入するとともにICT支援員を配置し、ICT教育を推進してきました。

令和6年度においても、引き続き各小・中学校におけるコーディネーターとしてICT支援員を配置し、各学年の到達目標を定めプログラミング学習などICTスキルの向上を推進します。

また、インターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスによる非行事案が増加していることから、児童生徒・保護者に対して利用上の注意事項や、個人情報保護の重要性などにつ

いて情報モラル教育を継続してまいります。

なお、現在使用しているICT機器は、導入から6年が経過するため、令和6年度は教職員などと次期ICT機器の整備について検討してまいります。財源については、都道府県に基金造成される公立学校情報機器整備補助金を活用する予定となっております。

## (4) 部活動の地域移行

部活動の地域移行について、教職員、スポーツ少年団の指導者、スポーツ推進委員、教育委員会職員などで構成する「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を令和5年7月に設置したところです。

協議会では、中学校の部活動はもとより、町内各スポーツ団体にアンケート調査による現況把握を実施し、また北海道内の先進地である伊達市・登別市の視察を行っております。

令和6年度においても、引き続き課題解決に向けた協議を行ってまいります。

また、団体競技については、渡島西部4町で合同チームを編成していることから、令和5年10月に4町と事務局的な役割を担う民間会社と連携協定を結び、経済産業省の補助を得て部活動の地域移行に向けた実証事業を行ってきたところです。

休日の指導者の確保、生徒の送迎、中学校教員の関わり方など、課題が明確になってまいりましたので、引き続き4町で検討する場を設け、子どもたちに対しよりよいスポーツ環境の整備について協議してまいります。

## (5) 教育施設の維持管理

令和5年の夏は、児童生徒の健康管理が心配される大変な猛暑が続いたため、学校関係者や保護者から冷房設備の設置を強く求められたところ。このため令和5年度に冷房設備用品を購入し、令和6年夏の稼働を目指し電源工事を進め、児童生徒が良好な環境で学習できるよ

うに整備してまいります。

教育施設の維持管理については、令和3年2月に「教育施設等長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理を図っているところです。令和6年度は学校給食センターの浄化槽修繕、美山地区教員住宅の屋根塗装などを計画しております。町財政の状況も勘案しながら、適切に施設管理および維持補修を行ってまいります。

## (6) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す大切な教育活動です。

令和3年度から福島町産米の活用に取り組んだ結果、令和2年度の使用率は43.9%、令和3年度73.1%、令和4年度98.9%、令和5年度においては2040kg、使用率が約77%となる見込みとなっています。新米が出る直前の8・9月に福島町産以外の米を使用しなければならず、令和5年度の使用率が前年比で落ち込んでいますが、年間の使用率が90%以上となるように取り組んでまいります。今後とも地産地消に意を用い、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を図ってまいります。

## 5 生涯学習

### (1) 青少年教育

子どもたちがふるさとに誇りを持ち、豊かな心やたくましく生きる力を育むためには、異世代間の交流などを通じて、郷土の歴史や自然に多く触れる機会を創出していくことが重要であります。

小学生を対象とした「福島学ジュニア」では、千軒地区での自然観察会や縄文土器づくり体験、木育事業のほか、新たに冬の自然体験メニューを企画するなど、郷土の魅力を再発見してもらう体験プログラムを展開してまいります。





福島学ジュニアの様子

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業は、渡島西部4町と連携し、「アンデスの音楽」をテーマとして9月上旬に福島小学校で実施する予定となっております。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」は、プログラミング検定の受検を目標とした講座を、夏休みなど長期休業期間に集中して行うこととしています。

なお、参加者が年々減少している傾向にあることから、成人向けのメニューなどを検討するとともに、学校教育で全ての児童生徒に対しプログラミング学習を行っていることから、次年度の実施方法についても検討してまいります。

令和6年度の友好市町の児童生徒交流事業は、夏季に長野県木曾町から福島町に、また福島町から長崎県松浦市に中学生を派遣し友好の絆を深めてまいります。

## (2) 成年教育

町民が自己の啓発を高めるとともに多様な学習活動を提供するなど、生涯学習活動への支援は、潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進にも繋がります。

町民文化祭では、小・中・高校から各文化団体を中心として展示・舞台を通して幅広く芸術文化に親しむ機会として開催しておりますが、更に多くの町民に参加いただくよう関係者と連

携を図ってまいります。

また、生活講座については、各文化団体および町民の皆さまと協働して、要望の多い事業の実施に取り組んでまいります。

また、「二十歳（はたち）を祝う会」は、大人への節目を共に祝いし、励まし合う行事として、今年度も引き続き8月13日に開催してまいります。

## (3) 高齢者教育

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため開催している高齢者学級については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、令和5年度に4年振りに開催したところです。

令和6年度については、近年、地震による災害が多くなっていることから「防災教育」を組み入れるなど、学習プログラムの企画を関係者と相談しながら実施し、参加者相互の交流に努めてまいります。

## (4) 読書活動の推進

令和3年度から本格的な運用を開始した図書システムにより利便性の向上に努めておりますが、蔵書検索システムへのアクセス数は、令和5年4月～12月まで5,583件で、前年比で4,021件の大幅な増となっております。この1年で町民の皆さまがシステムを有効に活用されてきた結果が表れてきており、今後も継続的に適切な運営に努めてまいります。

令和5年度から新たな「第3次福島町子ども読書活動推進計画」がスタートしましたが、幼稚園・保育所、各学校などでの取組みはもとより、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、「よみきかせの会」の読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などの読書活動を推進してまいります。

## 6 スポーツ

### (1) 青少年教育

成長期に適度な運動習慣を身につけることは心身の発達にとっても大切であり、関係機関と連携を図りながら、青少年スポーツの活動を支援してまいります。

道内外の小・中学生が参加する「千代の富士杯争奪相撲大会」については、引き続き福島町相撲協会にご協力いただき、伝統ある大会が成功するよう取組んでまいります。

また、函館青年会議所が主催する「わんぱく相撲大会」への協力や「相撲に親しむ教室」を開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。



相撲に親しむ教室の様子

子どもたちの体力向上を図るため、学校およびスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組むスポーツ少年団の活動が、円滑に進むよう関係者の皆さまと協力してまいります。令和6年度は人数が多く、大会出場費などに課題のある野球・フットサル少年団に、それぞれ補助金を増額して支援してまいります。

## (2) 成年教育

心身ともに健康な生活を営むために、体力や年代に応じてスポーツや運動に親しむことが大切で

あります。各種大会やスポーツなどに参加できる環境づくりを推進することで、町民の体力づくりや健康づくりにも繋がることを期待されます。

吉岡小学校運動会については、令和5年度は新潮学舎の生徒も参加し地域住民との交流も図られたところでありますが、令和6年度についても大会運営への支援を行ってまいります。

なお、ふれあいスポーツ大会は、コロナ禍の影響や町内会ニーズの変化により4年連続で中止となりましたので、以前開催してまいりました「高齢者スポーツ大会」に内容を見直し、幼児との交流も含めた開催を計画してまいります。

また、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会などの行事や大会は、各関係団体と協力し継続的な大会実施を支援してまいります。

### (3) 南北海道駅伝競走大会

福島町における最大のスポーツ行事である「南北海道駅伝競走大会」は、令和4年度に自動計測システムを導入し、令和5年度から新コースでの大会運営となったところであります。

また、多くの企業などから協賛を賜り、4年振りにちゃんこ鍋などの無料提供が復活し、参加者から好評を得ました。



南北海道駅伝競走大会

令和6年度についても、関係者のご協力をいただきながら、引き続き円滑な大会運営に努めてまいります。

### (4) 体育施設

各体育施設については、利用団体および学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

## 7 文化財など

### (1) 歴史文化の保存伝承

文化財は、郷土福島町の歴史、文化などを理解するため欠くことのできないものであり、私たちにはその価値を次の世代へと伝える責務があります。

平成30年に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」については、コロナ禍の影響により記念公演が延期となっておりましたが、10月22日に札幌市で開催されます。福島町松前神楽保存会も出演しますので、参加について支援してまいります。

福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。令和6年度は「白符荒馬踊」など郷土芸能の体験授業などを計画し、児童生徒が福島町の文化に触れる機会としてまいります。

また、町民が福島町の歴史を理解する機会として、年1回程度歴史文化講演会を開催してまいります。

### (2) 埋蔵文化財

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しておりますが、旧吉岡支所の埋蔵文化財については、令和5年度に旧美山教員住宅を改修し、吉岡小学校の空き教室と併せて、移設を進めているところであります。

再整理が必要な埋蔵文化財が残っているため、令和6年度に会計年度任用職員を配置し、台帳整備などを行いながら文化財の適正な保存管理を進めてまいります。

## 8 むすび

以上、令和6年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進めることが重要であります。

児童生徒一人一人に寄り添った教育を実践し、ふるさと福島町に誇りと愛着を持ち、社会でたくましく生きていく次代を担う人材育成に努力してまいります。

特に、福島商業高校が高校再編整備の対象から外れる見込みとなったことは、福島町のまちづくりにとって大きな結果であると考えております。今後とも青少年交流センターに全国から多くの若者が集い、福島町に活気をもたらすような環境を整備することが肝要であり、持続的な福島町のまちづくりのために今、しっかりとその種を蒔いていく時です。

福島町民が、次代の担い手が、生きがいや郷土愛を感じ、将来に希望が持てるような教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、令和6年度教育行政執行方針といたします。





# 町長のしごとと日記



～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～

【子供たちの新たな旅立ちを願う・・・】

3月、弥生を迎え春の息吹を感じられるようになり、長野県から移植された役場前の高遠小彼岸桜もつぼみが膨らみ始め、日に日に春が近づいて来ている感じがいたします。

3月1日(金)に、福島商業高等学校第70回卒業証書授与式にお招きをいただき、出席をさせていただきました。

私も卒業生の1人ですが、これまで4063人の卒業生を輩出しており、今年は新たに10名の卒業生が社会に巣立っております。

祝辞でも述べさせていただいたましたが、卒業生がコロナ禍の中で経験した困難を糧に、大人として様々な困難を乗り越え、素直な気持ちをもって、社会にチャレンジしていただきたく思います。

卒業生の答辞を聞き、久々に校歌の「仰げよ はるか 空ひろし：光栄あれよ わが前途に」を卒業生と共に歌い、感動してまいりました。

ぜひ、卒業生の皆さまには、それぞれの道を真っすぐに歩み、大いに社会にチャレンジしてくれることを期待しております。

そしてこれまで温かく見守ってくれた、ご両親や先生方に素直な言葉

で気持ちを表現してください。

自分が生まれ育ったふるさと福島町を誇りにもって、新たなふるさとへの応援団となることを願っています。

今、我が母校は大きく変わろうとしております。昨年から全国募集をした結果、令和6年度は29名の子どもたちが福島町で学びたいと町内を含め全国から集ってくれます。

これからも行政の立場でしっかりと子どもたちを応援してまいりますので、町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

3月と4月は子どもたちにとって大事なイベントとして、小学校・中学校の卒業式や入学式が行われます。「頑張れ福島の子どもたち」、福島町は皆さんを全力で応援いたします。

2月27日(火)、千軒地区に工場がある札幌市の株式会社北雄産業を表敬訪問し、清水代表取締役社長と懇談をさせていただきました。

その席上で、清水副社長から日頃お世話になっている福島町へ企業版ふるさと納税として金5千万円寄付したい旨の申し出をいただきました。

「ありがとうございます。」

3月8日(金)から議会定例会3月

会議が開催されました。

3月会議は、令和6年度の新たな町の予算が審議される大切な議会であり、夜間議会では一般質問が行われました。

また、予算審査特別委員会も同時に開催され、大変重要な議会となっております。

町政の基本方針や主要な施策に關しましては、冒頭の町政執行方針で述べさせていただきましたが、新年度の予算規模は、41億2100万となっておりまして、前年に比べて大きく減額となっておりますが、その要因は、新たな吉岡温泉建設事業、総合的な種苗センター整備事業などの大型事業が完了したことによるものです。

予算審査特別委員会での議論を経て、本会議において承認をいただいたうえで、町が予算を執行する仕組みとなっております。

引き続き、予算の適正な執行に努めてまいりますので、皆さま方のご理解をお願いいたします。なお、詳しい内容につきましては、広報などの予算のページでご確認ください。

吉岡温泉

# ゆとらぎ館

4.23<sup>火</sup>

グランドオープン!

令和5年5月から建設を進めてきました吉岡温泉ゆとらぎ館が令和6年3月末に完成し、4月23日(火)からの営業を開始する予定です。

休業期間中は、町民の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、新しい「吉岡温泉」もこれまで同様にご愛顧いただきますよう、よろしくお願い致します。



🗨️ **利用時間** 10:30~21:00

※閉館時間が21:30から**21:00に変更**となります。

🗨️ **休館日** 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)、毎年1月1日

🗨️ **入浴料** 大人 …… 400円

小学生以下 …… 無料

回数券(12枚) …… 4,000円

※町内在住者で障がい者手帳をお持ちの方と介護者1名は無料

※現在お持ちの回数券は引き続き使用できます。

## 4月中旬に、内覧会を予定しています

**内容** 施設見学

**開催日時** 決定次第、各戸配布などでお知らせします。



お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682



# 水産種苗生産センターが完成！

昨年3月から着工していた「水産種苗生産センター」が、本年3月に完成し、利用開始しました。

この施設は、福島町の基幹産業である「コンブ養殖漁業」および着業率9割を誇る「ウニ漁業」の生産基盤の向上を図るために整備されました。

これまでは、種苗生産のために、それぞれ別の施設として運営していましたが、運営・生産コストの削減と管理負担の軽減を図り、効率的な生産体制を構築する目的で、ほかの地区でも珍しい複合魚種の生産機能を兼ね備えた施設としております。



▲完成した「水産種苗生産センター」



▲スペース確保により作業性を高めた「コンブ部門」

施設の概要	
名称	福島町水産種苗生産センター
所在地	福島町字日向469番地 福島漁港内
事業主体	福島町
運営主体	福島吉岡漁業協同組合
構造	R C造 一部鉄骨造 平屋建
面積	1,062.93㎡ 内、コンブ部門 469.30㎡ ウニ部門 244.88㎡
機能	養殖用コンブ種苗生産 放流用ウニ種苗生産・中間育成



▲成長期に合わせ屋内外水槽で飼育する「ウニ部門」

# 福島町有害鳥獣減容化処理施設完成

令和6年4月に有害鳥獣減容化処理施設の稼働が開始します。

福島町では、エゾシカなどの有害鳥獣による農林業の被害対策として、福島町有害鳥獣駆除員の尽力により多数の有害鳥獣が捕獲されていますが、その解体処理が大きな身体的負担となっております。

当処理施設では、微生物による働きを利用し、科学的に水と炭酸ガスに分解して自然に還すことができる減容化処理装置を国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して導入しております。

80℃以上の温度で微生物を活性化させることで、外革や剛毛、骨を極限まで分解し臭気などの発生を最小限にする装置となっております。この減容化処理装置を利用することで、有害鳥獣捕獲活動をさらに推進し、農林業被害および生活環境被害の軽減を図ります。

この減容化処理装置は、福島町が北海道で初導入となります。



▲字千軒：衛生センター敷地内 施設全景



▲減容化処理装置



▲保管用冷凍庫



▲捕獲個体投入イメージ



# 地域おこし協力隊のふくしま散歩！



地域おこし協力隊  
古市 太介

こんにちは。福島町青少年交流センター「新潮学舎」のハウスマスターの古市です。

新潮学舎もおかげさまで2年目を迎えます。関わっている皆さま、いつもありがとうございます。

新年度より新潮学舎で暮らす高校生が現在の5名から26名と大幅に増える予定です。人数が増える最初のころは自由度が減りますが、まずは決りごとを守ってもらい、親元を離れての生活に慣れてもらう、というのが主眼になりそうです。一方で、人数が増えるからこそ、趣味嗜好が合う友人が見つかったり、一緒に活動したり、という楽しみも増えていくのではないのでしょうか。

わたし自身の共同生活を振り返ると磨かれたことは3つあります。

1つ目は共同性を育むことです。一人暮らしよりも気をつかう状況はどうしてもあります。

2つ目は自分を知り、自分の枠を広げることです。育った背景の異なる他者との関わりや比較に

よって、自分自身を知り、また新しい視点を得ることが出来ます。

3つ目はリーダーシップです。環境に慣れる。適合する。迷惑をかけない。それだけではなく、自分でアイデアを出し、呼びかけ、行動し、環境そのものをよりよくする取り組みです。イベントごとだけでなく、スポーツやボードゲームを通して相手の立場を考え、呼びかけ、行動するというスキルを伸ばすこともできます。

新入生たちは慣れない環境で最初は大変かと思いますが、学年や性別に強くこだわらず、工夫しながら生活の質と楽しみをつくっていったらと思います。



地域おこし協力隊  
坂口 寿美

令和6年4月となり、私の地域おこし協力隊としての任期が残り6ヶ月となりました。

福島町まちづくり工房で運航業務を行っている岩部クルーズをメインとして着任し、2年半が経ち、その集大成の期間であると強く認識しております。

今シーズンの運航はゴールデンウィークよりスタートとなりますが、運航に先立ち3月1日から予約受付がスタートしており、すでに千人を超えるお客様から御予約を頂いている状況です。

私も他のスタッフ同様、営業開始に向けてクルーズ船や受付所など、お客様の受け入れ準備を日々整えながら、操船技術を少しでも習熟出来るように練習し、本格的な船長としてデビューを目指しているところです。

また、2月には操船技術のステップアップとして、小型船舶免許1級を取得致しました。

より「安心」「安全」の提供を念頭に、自らが出来ることを着実に、岩部クルーズひいては福島町

に少しでも貢献出来るように努力して参ります。

そして4月からは、いよいよ北海道のアウトドアシーズンが本格的に始まる時期となります。

福島町まちづくり工房で取り組んでいる町内産蝦夷鹿角を活用したキャンプ商品の生産管理を任されているので、製品の更なる品質向上に努めるのはもちろん、全国にこの活動と商品を届けられるように発信していきます。

改めて残りの任期も自分の担う業務に責任を持ち、道内外の方へ福島町の魅力などを発信し、町の活性化に繋がられるよう活動して参ります。



# 概要をお知らせします

## 衛生費 3億9,297万5千円

- =老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や  
温泉健康保養センター管理費などの費用として=**
- ◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業等に 1,046万0千円
  - ◇出産・子育て応援交付金給付事業費に 601万1千円
  - ◇各種検診・予防接種等の予防費に 2,991万4千円
  - ◇墓地公園管理費などの環境衛生費に 481万6千円
  - ◇火葬場施設の維持管理費に 611万6千円
  - ◇子ども医療費の助成費用等に 1,030万9千円
  - ◇重度心身障がい者の医療扶助費等に 1,104万8千円
  - ◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に 185万2千円
  - ◇温泉健康保養センター管理運営費に 6,337万5千円
  - ◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に 5,519万6千円
  - ◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億2,270万6千円
  - ◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として 7,050万5千円

## 農林水産業費 2億4,325万3千円

- =農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として=**
- ◇農業委員会費に 179万9千円
  - ◇農林業担い手養成事業費等に 1,187万5千円
  - ◇有害鳥獣処理施設管理運営費に 942万4千円
  - ◇活性化センターの管理運営費等に 127万6千円
  - ◇林業振興用機械等整備補助金などの林業振興費に 2,451万0千円
  - ◇町有林造成事業に 1,496万8千円
  - ◇熊等による被害対策費に 712万9千円
  - ◇森林公園管理費に 235万3千円

- =増養殖事業など水産業の振興対策の費用として=**
- ◇産業振興資金貸付金や水産業担い手支援事業費などの水産振興費に 9,699万4千円
  - ◇蝦夷アワビブランド化事業費に 1,421万2千円
  - ◇漁港や船揚場の維持管理費に 893万0千円
  - ◇吉岡漁港岸壁等の保全事業負担金に 2,996万8千円
  - ◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に 1,153万8千円

## 商工費 9,940万2千円

- =地場産業の振興と観光振興の費用として=**
- ◇福島町商工会補助金やプレミアム付商品券助成金などの商工振興費に 2,211万5千円
  - ◇観光協会補助金や岩部海岸クルーズ船事業費等の観光費に 2,376万7千円
  - ◇道の駅管理費に 1,423万8千円
  - ◇横綱記念館の管理運営費に 2,195万9千円
  - ◇青函トンネル記念館の管理運営費に 1,306万6千円

## 土木費 2億5,498万5千円

- =住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、  
町営住宅などの整備費用として=**
- ◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に 397万4千円
  - ◇除排雪業務などの道路維持補修費等に 9,683万0千円
  - ◇橋梁の維持補修費等に 3,284万1千円
  - ◇町道の新設や改良のための事業費に 2,889万0千円
  - ◇河川管理及び改修事業費に 4,490万6千円
  - ◇新緑公園グラウンドなどの管理費に 1,215万6千円
  - ◇空家等対策支援事業費に 1,170万4千円
  - ◇町営住宅補修などの住宅管理費に 1,722万3千円

## 消 防 費 2億5,686万8千円

- =消防対策や防災対策の費用として=**
- ◇防災行政無線の維持などの災害対策費に 1,183万0千円
  - ◇日本海溝・千島海溝型地震津波避難対策緊急事業計画策定事業費に 390万0千円
  - ◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として 2億4,113万8千円

## 教 育 費 2億2,033万1千円

- =豊かな地域教育の振興に努めるための費用として=**
- ◇教育関係団体と大会参加助成・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに 710万9千円
  - ◇高校魅力化推進事業費に 5,266万7千円
  - ◇児童生徒輸送費・就園、就学奨励援助・基礎学力向上支援などの教育振興費に 2,423万6千円
  - ◇教員住宅の維持管理費に 265万1千円
  - ◇小学校の管理運営費に 2,363万7千円
  - ◇中学校の管理運営費に 1,470万6千円
  - ◇生涯学習推進などの社会教育総務費に 834万0千円
  - ◇文化財保護費に 135万0千円
  - ◇チロップ館の運営費に 307万0千円
  - ◇南北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に 439万5千円
  - ◇総合体育館の運営費に 1,771万6千円
  - ◇学校給食センターの運営費等に 4,031万3千円
  - ◇町民プールの運営費に 905万5千円
  - ◇ファミリースポーツ公園の運営費に 978万6千円

## 公 債 費 5億3,268万4千円

**=償還元金及び利子の償還の費用として=**

## 職 員 給 与 費 6億5,143万4千円

**=職員及び会計年度任用職員人件費の費用として=**

## 労働費・諸支出金・予備費 2億7,510万8千円

**=特別会計への繰出金や予備費として=**



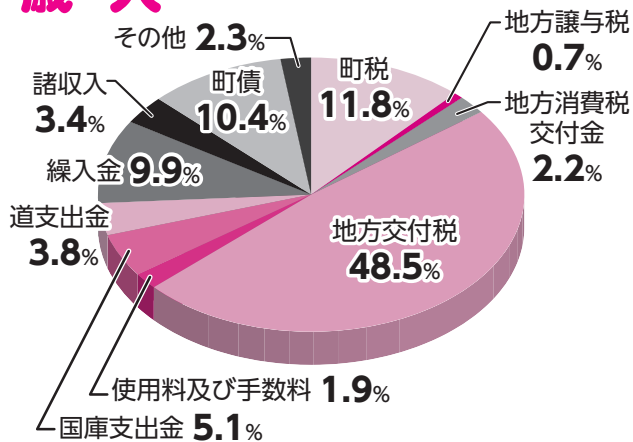
# 令和6年度一般会計予算の

## 各会計の歳入歳出予算

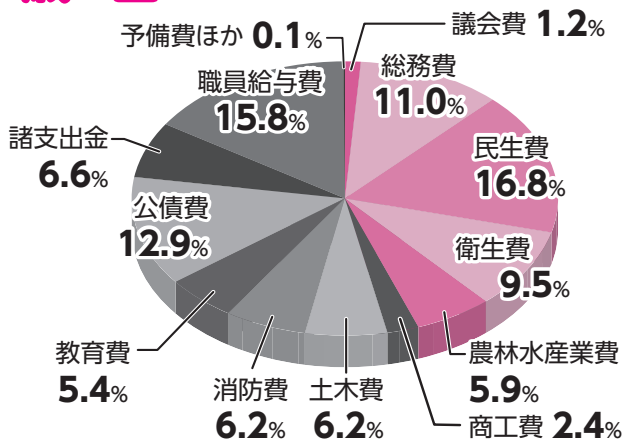
一般会計	41億2,512万8千円	
国民健康保険特別会計	6億8,291万8千円	
介護保険特別会計	保険事業勘定	5億6,370万2千円
	サービス事業勘定	162万5千円
後期高齢者医療特別会計	8,205万5千円	
国民健康保険診療所特別会計	1億2,249万7千円	
水道事業会計	2億1,404万8千円	
浄化槽事業会計	7,129万8千円	
総合計	58億6,327万1千円	

## 令和6年度一般会計の内訳

### 歳入



### 歳出



## ◆令和6年度の主な事業

令和6年度の主な事業の予算額、事業内容について紹介します。

**議会費 5,061万2千円**  
 =健全な町政のかじとりを担うための費用として=

**総務費 4億5,551万6千円**  
 =共通的な経費などの費用として=

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 6,550万8千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 251万5千円
- ◇町有財産管理費や車輛管理費などに 2,192万7千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 854万3千円
- ◇ふるさと応援基金の運営費用に 3,854万0千円
- ◇交通安全対策費に 353万5千円
- ◇電算処理のための費用に 2,791万8千円
- ◇インターネット等の電子自治体推進費に 5,414万6千円
- ◇デマンドバス運行等のための費用に 739万7千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 1,150万0千円
- ◇人財育成支援事業費に 150万0千円
- ◇定住促進住宅整備事業費に 6,501万9千円
- ◇新規事業者を支援するためのチャレンジスピリット応援費に 900万0千円
- ◇雇用奨励等支援事業費に 745万0千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 984万2千円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 2,311万4千円
- ◇監査委員費に 173万7千円

**民生費 6億9,196万0千円**  
 =社会福祉の総合対策の費用として=

- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 2億2,530万4千円
- ◇町内会館等の管理費・整備費に 9,730万9千円
- ◇デイサービスセンター陽光園施設整備事業補助金などの老人福祉費に 1億2,204万4千円
- ◇敬老会の開催費に 341万1千円
- ◇福祉用車両の購入助成のために 273万0千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 2,448万1千円
- ◇福祉センターの運営費や非常用発電機改修工事費に 3,975万5千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 8,149万9千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 851万5千円
- ◇児童手当の支給費・幼稚園の運営費負担金に 5,766万0千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費等に 1,796万5千円
- ◇学童保育の運営費に 195万5千円

# 第6次福島町総合計画を策定

## 自然と人が織りなす“幸せ実感コンパクトな町” ～持続可能なまち「ふくしま」を共に創る～

第5次福島町総合計画が令和5年度までの期間となっているため、このたび、令和6年度から令和13年度までの8年間の福島町の方向性を示す「第6次福島町総合計画」が策定されましたので、概要をお知らせします。

なお、令和13年度時点の目標人口は2,600人以上を維持するとしています。

計画本体および概要版については、町ホームページに掲載しています。  
印刷した計画をご覧になりたい場合は、企画課（TEL47-3007）までご連絡ください。



○**計画期間** 令和6年度～令和13年度（※中間年に見直しを行います。）

### ○**計画の構造**

- (1) **基本構想** ～ 町の将来展望・まちづくりの目標・施策の基本方針、施策体系など、福島町が目指すまちづくりの基本的な方向を示しています。
- (2) **基本計画** ～ 基本構想を実現する基本的な施策の内容を示しています。
- (3) **実施計画** ～ 基本計画に基づき、具体的に実施する事務事業の内容を示しています。

令和6年度から令和9年度までの4年間を前期計画、令和10年度から令和13年度までの4年間を後期計画とし、毎年度見直しを行うことで計画の実効性を高めます。

・・・【計画のイメージ図】・・・

### 基本構想

令和6(2024)年度 >>>>> 令和13(2031)年度

8年間

町の将来展望・まちづくりの目標・施策の基本方針・施策体系等、本町が目指すまちづくりの基本的な方向を示します。

### 基本計画

令和6(2024)年度 >>>>> 令和13(2031)年度

8年間 ※中間年で見直し

基本構想を実現する基本的な施策の内容を示します。

### 実施計画

前期4年間

後期4年間

毎年度ローリング方式により見直し

基本計画に基づき、具体的に実施する事務事業の内容を示します。



## ○基本計画の概要

基本構想では、5つの基本方針を掲げています。

- 【基本方針Ⅰ】 産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり
- 【基本方針Ⅱ】 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり
- 【基本方針Ⅲ】 福祉・医療が充実し、互いを認め合えるまちづくり
- 【基本方針Ⅳ】 生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり
- 【基本方針Ⅴ】 一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり

## 【基本計画の抜粋】

基本計画

### I 産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり

#### 1-1. 水産業の振興

2 2022 8 8 12 14

■施策の目的

- ◎「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り育て、安定的に生産できる漁業をめざします。
- ◎水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高めます。

■指標

指標名	現状値 (R4実績)	令和6	令和7	令和8	令和9
漁業協同組合員数(人)	153	150	147	144	141
漁業協同組合取扱金額(百万円)	1,077	1,100	1,100	1,100	1,100
コンブ生産量(ト)	677	650	650	650	650
水産業担い手支援者数(人:累計)	31	34	37	40	43
水産物地域ブランド化取組件数(件)	3	5	5	5	5

■実施する主な施策

近年の状況	今後の主な取組内容
(1)振興計画 ○漁業協同組合等と共に水産振興を図っていますが、さらなる連携が必要です。	■安定的に生産が可能な漁業の確立のため、「福島地域マリンビジョン計画」等に基づき関係機関と連携して漁業振興を図ります。
(2)漁場 ○町民による「お魚漁や植樹会」の開催や「水産多面的機能発揮対策事業」として、ウニやアワビの餌とならない雑草繁茂地帯を漁業者自らが除去活動を行っています。 ○引き続き、自然を守り育てていく意識醸成を図る必要があります。	■山の保全が海や漁場の保全につながるため、植樹会を継続します。 ■漁業者が組織する漁場保全組織の支援をはじめ、磯焼け対策としてキタムラサキウニ等の生息密度管理を行い、町支援による漁場の保全等、限られた漁場の有効活用を図ります。
(3)漁港 ○第3種漁港の福島漁港(福島地区・浦和地区・白符地区)、第2種漁港の吉岡漁港、第1種漁港の岩部漁港があります。 ○町内のいずれの漁港でも、岸壁の経年劣化や漁業関連施設の老朽化が進んでおり、作業環境の改善等に取り組む必要があります。	■特定漁港漁場整備事業計画等に基づき、各漁港の整備を進めます。 ■利用状況を踏まえ、冬期や炎天下でも衛生的で高齢の漁業者でも作業しやすい漁労環境の改善を図ります。 ■老朽化している岸壁を改修します。
(4)漁港関連施設 ○越波防止を目的とした海峡横網ビーチ(道施設)の適切な施設管理に努めています。 ○みなと交流館は、密漁監視や漁業者等のトイレ利用等に、長年使用されています。	■海峡横網ビーチの適切な施設管理を継続します。 ■みなと交流館については、地場産業の振興も視野に、引き続き適切な活用と維持管理を行います。

43

各施策におけるSDGsとの関わりについて、17のゴール目標のイラストを表示し、わかりやすく整理しています。

各施策の目標とする指標(数値)を整理しています。

上記の指標(数値)を達成するための主な施策をまとめています。

第6次福島町総合計画の策定にあたっては、福島町総合計画審議会において、延べ5回の審議をいただき、令和6年2月6日付けで中塚徹朗会長より鳴海町長へ答申書の提出がありました。





## 道南うみ街信用金庫の創立100周年を記念して

道南うみ街信用金庫福島支店は2月6日(火)に福島幼稚園、8日(木)に認定こども園福島保育所へ訪問し、オリジナル塗り絵のプレゼントや信金のキャラクター「ごめちゃん」と園児の交流を深めました。

また、福島小学校と吉岡小学校の児童たちにも塗り絵を楽しんでもらいました。

このイベントは、2月で創立100周年を迎えた記念事業として、地元の子どもたちに親しみを持ってもらおうと福島支店が企画したものです。

園児・児童たちが完成させた塗り絵は、3月1日(金)から福島支店のロビーに掲示されています。



◀ごめちゃんに抱きついたり、握手をしたり、楽しく遊びました！(福島幼稚園)



## クリアファイルのプレゼント

道南うみ街信用金庫が創立100周年を迎え、記念のクリアファイルを町内の小中高生に使ってほしいと、松井支店長から小野寺教育長に贈られました。

うみ街信用金庫の全支店職員からキャラクターのイラストを募集し、福島支店の福土さんのデザインが見事選ばれ、ファイルに描かれています。

子どもたちは、かわいらしいファイルを手に取り大変喜んでいました。

このたびの寄贈に心より感謝申し上げます。



▲左から小野寺教育長と松井支店長

## 1歳児へお米の贈呈

3月22日(金)、福島町役場にて令和4年10月から令和5年3月までに生まれた子どもを対象に、福島町産米の贈呈式を行いました。

この贈呈式は、子どもが元気に育ち1歳を迎えたことを町としてお祝いするとともに、福島町産米の美味しさを知っていただくことを目的に平成28年度より行っています。

贈呈式では、鳴海町長からお祝いの言葉とともに子ども1人につき5kgずつお米が渡されました。





## 町議会定例会2月会議

2月14日(水)、町議会定例会2月会議が開催されました。  
会議では行政報告のほか議案9件が審議され、原案のとおり可決されました。

### ☆ 条例の一部改正

● **福島町手数料徴収条例の一部改正について**  
戸籍法の一部改正による電子証明書提供用識別符号の発行手数料追加に伴い、条例の一部を改正しました。

### ☆ 計画の策定

● **第6次福島町総合計画の策定について**  
「まちづくり基本条例」、「総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、町が進める政策などの根拠となる計画を策定しました。

### ☆ 議決更正

● **種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について**  
建築主体工事における工事費に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

● **種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について**  
電気設備工事における工事費に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

● **種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について**  
機械設備工事における工事費に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

● **吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について**  
建築主体工事における工事費に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

● **吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について**  
電気設備工事における工事費に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

● **吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について**  
機械設備工事における工事費に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

### ☆ 補正予算

● **令和5年度福島町一般会計補正予算**  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万9353千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億2732万8千円に補正しました。



## 町議会定例会3月会議

3月8日(金)から12日(火)までの3日間、町議会定例会3月会議(予算審査特別委員会を含む)が開催されました。

会議では令和6年度町政執行方針のほか議案33件、同意1件、諮問1件、発意2件、その他1件が審議され、原案のとおり可決されました。

### ☆ 条例の制定・一部改正

● **福島町有害鳥獣減容化処理施設管理条例の制定について**  
捕獲者などの処理負担および農林業被害の低減による農林業経営の安定向上を図り、当該施設の効率的かつ適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定しました。

● **福島町水産種苗生産センター管理条例について**  
昆布およびウニ種苗生産により浅海資源の増大を図る沿岸漁業の振興のため設置し、当該施設の適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定しました。

● **指定住居サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に基づく関係条例の整理に関する条例について**  
指定住居サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する国の省令に伴い、条例の一部を改正しました。

● **職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について**  
年次休暇の付与単位を年度単位とし、効率的な業務執行体制の確立および計画的な年次有給休暇促進を図るため、条例の一部を改正しました。

● **福島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**  
地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することとするため、条例の一部を改正しました。

● **職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について**  
地方自治法の一部改正に伴い、育児休業者への勤勉手当支給対象とするため、条例の一部を改正しました。

● **福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例について**  
奨励金などの返還について、返還に該当する具体的な事情の明確化を図るため、条例の一部を改正しました。

● **福島町チャレンジスピリット応援条例の一部を改正する条例について**  
起業者が不利益なく制度を活用できるように、条例の一部を改正しました。

● **福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**  
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条

例の一部を改正しました。

● **福島町温泉健康保養センター条例の一部を改正する条例について**  
新たな福島町温泉健康保養センターの完成に伴い所在地番が変更となることから、条例の一部を改正しました。

● **福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について**  
令和6年度の税率改正および国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険税率および課税限度額、軽減判定所得の改正、軽減額明記方法の変更のため、条例の一部を改正しました。

● **福島町介護保険条例の一部を改正する条例について**  
第9期介護保険事業計画および介護保険法施行令の一部改正に伴い、期間と保険料額を改正するため、条例の一部を改正しました。

● **福島町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について**  
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

● **福島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について**  
水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するための水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

● **福島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について**

水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するための水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

☆ **計画の決定・変更**

● **第6次福島町総合計画の変更について**  
令和6年度予算編成により事業内容に変更が生じたため、前期実施計画の一部を変更しました。

● **福島町森林整備計画の変更について**  
渡島檜山地域森林計画変更計画が公表されたため、変更された地域森林計画に併せて当計画を変更しました。

● **第9期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について**  
現行の計画が令和5年度末で終了することから、両計画を一体のものとして次期3年間の計画を策定しました。

☆ **補正予算**

● **令和5年度福島町一般会計補正予算について**  
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7621万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億5111万円に補正しました。

● **令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算について**  
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1878万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5070万2千円に補正しました。



● **令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算について**

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2385万2千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6079万7千円に補正しました。

● **令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算について**

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7391万5千円に補正しました。

● **令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算について**

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ657万千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5144万千円に補正しました。

● **令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算について**

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ343万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億924万4千円に補正しました。

● **令和5年度福島町水道事業会計補正予算について**

収益的収入より300万円を減額、収益的支出より409万4千円を減額、資本的収入から1773万千円を減額、資本的支出から1929万7千円を減額しました。

☆ **令和6年度各会計予算**

主な内容は、令和6年度予算の概要（18ページ）に掲載してありますので、そちらをご覧ください。

☆ **積立金の処分**

● **福島町財政調整基金の積立金の処分について**  
同基金の積立金について、令和6年度福島町一般会計予算の財源として、4億円以内を繰り入れ支消することを決議しました。

☆ **同意**

● **固定資産評価審査委員会委員の選任について**  
岡 観要さんの選任が同意されました。

☆ **諮問**

● **人権擁護委員の推薦について**  
川合 正子さんの推薦について適任とされました。

☆ **発委**

● **福島町長の専決処分事項指定条例の一部を改正する条例について**

● **生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書の提出について**

☆ **その他**

● **令和6年度定例会開催の正・副議長及び常任委員の出張承認について**

■ **夜間議会を開催**

3月8日（金）、午後6時より町議会定例会3月会議夜間議会が開催されました。夜間議会では、4名の議員が次の事項について一般質問しました。

● **3月8日（金） 夜間議会での質問**

● **熊野 茂夫議員**

介護事業所への支援と介護従事者の確保について

● **藤山 大議員**

町内の避難路の管理状況と新たな避難路の整備は

● **小鹿 昭義議員**

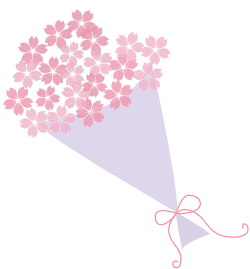
青函トンネル補修工事に対する状況把握について

● **平沼 昌平議員**

石川県能登半島地震を受けての当町の防災対策は

● **3月11日（月）の質問**

● **平沼 昌平議員**  
気候変動から来る今後の養殖コンブ業について



## 役場からの お知らせ

### 町職員の人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。  
( )内は前任課と職名となります。

2月21日付

総務課付 (教育委員会生涯学習係)

舟根 顕

### 窓口における各種手続きおよびマイナンバーに関する手続きについて

3月末から4月上旬にかけて、引越しに  
関する各種手続きのため、町民課窓口がと  
ても混雑し、待ち時間が発生することがあ  
りますので、ご理解をお願いいたします。

なお、吉岡支所においても届出書の受理  
や証明書の発行、マイナンバーカードに関  
する各種手続きが可能なため、ぜひご活用  
ください。

### お問い合わせ先

町民課 ☎47-4681

### ゴールデンウィーク中のし尿の汲み取りについて

4月27日(土)から4月29日(月)と、5月  
3日(金)から5月6日(月)までは、し尿の  
汲み取りを行いませんので、必要な場合は  
早めにお申し込みください。

### お申し込み先

有限会社上嶋環境営繕 ☎47-2037

### 受付時間

午前8時から午後5時まで

### お問い合わせ先

町民課町民係 ☎47-4681

### 春のヒグマ注意特別期間がはじまります

春は、ヒグマが冬眠から目覚め、積極的  
に活動をします。

ヒグマとの事故に遭わないためには、出  
会わないことが大切です。特に山林に入る  
際は、音を鳴らすなど基本ルールを守りま  
しょう。

ヒグマに出遭ってしまったら、落ち着い  
てその場から立ち去りましょう。

### ヒグマに遭遇しないための基本ルール

- ・ 出没情報に注意する
- ・ 1人で野山に入らない
- ・ 音を出しながら行動する
- ・ 薄暗い時には野山に入らない
- ・ フンや足跡を見つけた時は引き返す
- ・ 食べ物やゴミは必ず持ち帰る

### お問い合わせ先

産業課農林係 ☎47-3002

### 林野火災に注意しましょう!

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期  
となりました。

森林は、自然とのふれあいの場として、  
多くの人々に利用されています。しかし、  
毎年春になると集中発生する林野火災に  
よって、全国各地で貴重な緑の資源が失わ  
れています。

林野火災は、4月から6月に集中してい  
ることから、この期間を『林野火災危険期  
間』とし、特に4月10日(水)から5月20日  
(月)までを『林野火災予防強化調月間』とし  
て積極的に予防運動を進めます。

一人一人が貴重な緑を守るため、林野火  
災の防止にご協力をよろしく願います。

### お問い合わせ先

産業課農林係 ☎47-3002



## お知らせ

### 有毒植物に気を付けましょう!

○知らない山菜は、「採らない」「食べない」

「売らない」「人にあげない」!

○山菜に混じって有毒植物が生えているこ  
とがあります。一本一本よく確認して採  
り、調理前にもう一度確認しましょう。

○家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を  
一緒に栽培するのはやめましょう。

○食用として植えた覚えのない植物は食べ  
ないでください。

○野草を食べて体調が悪くなったなら、すぐ  
に医師の診察を受けてください。

○間違えやすい山菜・毒草

(近年、道内で死亡事例が報告されています)  
・ギョウジャニンニク(食用)とイヌサフラン(毒)  
・ニラ(食用)とスイセン(毒) など

### お問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係  
☎0138-47-9552

### YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募 集のお知らせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
では、次のとおり市民審査員を募集します。  
演武を観て感じた『感動』が審査基準のた  
め、特別な技術や知識は必要ありません。

### 活動日程

次の日程のうち3〜4時間を目安として  
います。

・令和6年6月8日(土) 9時30分〜19時  
・令和6年6月9日(日) 9時30分〜21時



## 工事等入札結果の公表

町発注の工事等入札結果の状況をお知らせします。  
詳しい資料は、役場総務課窓口で閲覧いただけます。

☆入札結果（3月1日）

単位：円

工事（業務・物品）名等	落札業者名	予定価格	契約金額	履行期間
横綱記念館冷房設備設置工事	株式会社 金澤建設	10,571,000	10,450,000	R6. 8.31
福島町立小学校電気設備改修工事	株式会社 松山電気工業	19,107,000	18,480,000	R6. 8.31
福島中学校電気設備改修工事	福島電工	8,250,000	7,997,000	R6. 8.31
福祉センター電気設備改修工事	有限会社 花田電気	7,425,000	6,908,000	R6. 8.31

■活動場所  
札幌市中央区（大通公園周辺）

■定員  
180人程度（抽選）

■募集期間  
令和6年4月1日（月）～26日（金）

※ホームページにて募集要綱をご確認ください。  
※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

■お問い合わせ先  
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
TEL 011-233-4351  
FAX 011-233-4351

## 道の駅「横綱の里ふくしま」

# 臨時休業のお知らせ

店舗のリニューアルオープンに向けた改修工事のため、また管理委託先が4月より「福島水産加工協同組合」から「（一社）福島町まちづくり工房」へ変更となることから下記のとおり臨時休業いたします。

リニューアルオープン後は取り扱い商品も増え、ゆったりとお買い物を楽しんでいただける予定です。

町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

**休業期間** 令和6年3月21日（木）～令和6年4月15日（月） ※変更となる場合があります

### その他

- 駐車場およびトイレ（24時間）の使用は可能です。
- 道の駅スタンプラリー
  - (1) 月曜～土曜：押印可能（9:00～17:00）
  - (2) 日曜・祝日：押印不可 ※4月1日以降は押印可能（9:00～17:00）
- 併設している横綱千代の山・千代の富士記念館は3月17日（日）より通常どおり営業しています。



# とうございます



ご卒園・ご卒業おめでとうございます。

町内の各学校等では、令和5年度の卒業式・卒園式が行われ、子どもたちが新たなスタートの日を迎えました。

3/1

北海道福島商業高等学校  
卒業生 10名



3/15

福島町立福島中学校  
卒業生 11名





# 卒業・卒園おめでとう

3/18

福島町立福島小学校  
卒業生 12名



3/22

福島幼稚園  
卒園児 4名



ご存知ですか？

# 福島町のさまざまな制度

## 担い手の育成

### 農林業担い手養成事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金などを交付します。

●お問い合わせ先

産業課農林係 ☎47-3002

### 水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金などを交付します。

●お問い合わせ先

産業課水産係 ☎47-3002

## 雇用者・団体の支援

### 地元企業雇用等促進事業

北海道福島商業高等学校の新卒業生や外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

### 産業活性化サポート事業

町内産業の活性化に向けて活動する団体などに、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

### チャレンジスピリット応援事業

町内で新たに起業する方や事業を継承する若者などの後継者が、企業施設の新設などを行う場合、助成金を交付します。

※交付後5年以内に事業の休止や廃止、対象設備の売却や譲与などがあった場合は、助成金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

## スキルアップ

### 人材育成支援事業

資格取得や研修会などの参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

## 移住定住

### 福島町移住促進引越支援補助金

福島町への移住に対する引っ越し費用の一部を補助します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

## インターネット設備

### 無線インターネット接続環境整備事業

新規に光回線を整備し、無線によるインターネット接続環境を整備する場合、費用の全額または一部を助成します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007



福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。制度の利用をお考えの方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

## 子 育 て

### 妊婦さん支援給付金

妊娠中の心配や不安を抱える妊婦が経済的にも精神的にも少しでも穏やかに過ごし、安心して出産を迎えることができるよう妊婦1人につき10万円の給付金を支給します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

### 妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

## 町内高校生への支援

### 北海道福島商業高等学校就学支援事業

北海道福島商業高等学校へ通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学奨励金、通学定期乗車券購入費用、普通自動車運転免許証取得費用の助成などを行っています。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係  
☎47-3675

### 出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

## 住 ま い

### 定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

### 空家等対策支援事業

町内の空家および空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を補助します。

●お問い合わせ先

建設課(空家担当) ☎47-3006

### 住宅リフォーム補助金

定住を目的として住宅をリフォームする方へ費用の一部を補助します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

# 障がい福祉サービス・制度のご紹介

障がいのある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。  
(主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがあります。)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況などに応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

## ■手帳制度

手 身 体 障 害 者 手 帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障がいがある方。
	内 容	障がいの程度により手帳の等級には1級から6級までの区分があります。
療 育 手 帳	対象者	函館児童相談所(18歳未満)または、北海道立心身障害者総合相談所(18歳以上)において、知的障がい者と判断された方。 (知的機能の障がい、おおむね18歳までにあらわれた方。)
	内 容	I Qなどの判定により、A(重度)またはB(中、軽度)の区分があります。
保 健 福 祉 手 帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある方。
	内 容	障がいの程度により手帳の等級には1級から3級までの区分があります。 手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3か月前から更新申請ができます。

## ■障害者総合支援法

サ ー ビ ス 障 が い 福 祉	内 容	身体・精神および知的障がい者(各障害者手帳所持者)または難病などに罹患しているなど一定の条件を満たす方に対して、介護の支援(居宅介護、施設入所など)または訓練などの支援(自立訓練、就労移行支援など)を行います。(介護保険制度が優先されます)
医 療 支 援 自 立 支 援	内 容	身体障がいの更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療に関する医療費の助成を行います。

## ■補装具の購入・修理

対 象 者	身体障害者手帳の交付を受けている、または難病などに罹患しているなど一定の条件を満たしており、その障がいの程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた方。(介護保険制度が優先となります)
種 類 (例)	聴覚障がい：補聴器 視覚障がい：眼鏡、盲人安全つえ など 肢体不自由：義肢、装具、車いす など



## ■日常生活装具の給付・貸与

対象者	在宅の日常生活を営むことが困難な身体障がい者(児)、または難病などに罹患しているなど一定の条件を満たす方。(介護保険制度が優先されるものがあり、障がいの種類・等級などに一定の条件があります)
種類	ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台など

## ■福祉手当の支給 (支給額は、令和6年度以降の月額です。)

特別児童扶養手当	対象者	心身に著しく障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している方。(障がいの種類・等級などに一定の条件があります)
	支給額	1級/月額55,350円 2級/月額36,860円
	支給制限	受給者およびその扶養義務者の所得が一定以上の場合には支給されません。また、児童が福祉施設などに入所している場合や、児童が障がいによる公的年金を受けているときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で心身に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳以上の方。(障がいの種類・等級などに一定の条件があります)
	支給額	月額28,840円
	支給制限	受給者およびその扶養義務者の所得が一定以上の場合には支給されません。また、受給者が福祉施設などに入所している場合や、医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。(障がいの種類・等級などに一定の条件があります)
	支給額	月額15,690円
	支給制限	受給者およびその扶養義務者の所得が一定以上の場合には支給されません。また、受給者が福祉施設などに入所している場合や、障がいによる公的年金を受けているときは支給されません。

## ■有料道路通行料金免除

条件	身体障がい者本人が運転するか、重度の身体および知的障がい者が乗車し介護者が運転する車1台(自家用車に限ります)について、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
----	--

## ■NHK受信料の減免

条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体・精神および知的障がい者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除の対象となります。</li> <li>町民税課税の世帯の場合は、世帯主が視覚障がいおよび聴覚障がいである場合や、重度の身体・精神および知的障がい者である場合は、半額免除の対象となります。</li> </ul>
----	--

お問い合わせ先

福祉課 福祉係 ☎47-4682



# 診療所だより ～やまゆりの風～ 『やまゆりクリニックでできること』

## 検査できること

- ・血液検査※<sup>1</sup>
- ・レントゲン
- ・内視鏡検査
- ・血圧脈波（血管の固さと詰まりの検査）
- ・超音波検査
- ※<sup>1</sup> 肝機能、腎機能、貧血、血糖、炎症反応、凝固異常など緊急の場合は当日に結果説明を受けることができます。
- ・骨塩定量（骨粗しょう症の検査）
- ・呼吸機能検査
- ・心電図、24時間心電図
- ・尿検査
- ・睡眠時無呼吸症候群の検査

## 各種がん検診・健康診断

- ・がん検診  
〔胃がん検診のみ予約制となります。〕
- ・特定健診
- ・企業の健康診断  
〔大人数の場合は日程調整いたしますので、事前にご相談ください。〕

## 各種予防接種

小児・大人の各種予防接種を随時受け付けています。  
接種希望日の1週間前までに予約をお願いいたします。



## 夜間診療・月2回の土曜診療

夜間診療：毎週火曜 18：30まで  
土曜診療：毎月第2・第4日土曜 11：45まで

平日になかなか来院できない方は、ぜひご利用ください。  
また、診療時間や日曜当番日、臨時休診や緊急のお知らせなどはホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

## 訪問診療・送迎

通院が困難な方のため、ご自宅に訪問し診察や薬の処方を行う訪問診療や、ご自宅から診療所までの送迎を行っています。  
ご利用を希望される方はご相談ください。



## やまゆりクリニックからのお願い

**3日以内に37.0℃以上の発熱や風邪症状のある方**は、来院される前に電話でご連絡をお願い致します。

福島町国民健康保険診療所

やまゆりクリニック

◎内科・消化器内科・小児科／院長 光銭健三  
☆専門外来 ピロリ菌外来・禁煙外来・認知症外来

診療案内						
診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:45	●	●	●	●	●	▲
午後 1:00～5:00	●	●	●	訪問診療	●	-
5:00～6:30	-	●	-	-	-	-

※受付は、診療時間終了の30分前までです。

火曜日は夜間診療有  
木曜日は12時まで診療  
▲第2・4土曜日のみ診療

■お問い合わせ先  
福島町字福島139番地1  
☎(0139) 47-3101



口と腸の連関から考える 歯周病 と 全身の健康

歯周病(原)菌などによる腸内細菌叢ちようないさいきんそうのバランスの乱れと病気の関係について

歯周病による全身の病気と腸内細菌叢のバランスの乱れによる病気の重なり合い

歯周病(原)菌

〈〈現在わかっているオーバーラップ〉〉

肥満・糖尿病・動脈硬化症・関節リウマチ・非アルコール性脂肪性肝疾患・大腸がん・遅発性パーキンソン病・早産

腸内細菌

以前は歯周病(原)菌が血管に入り全身に広がる「菌血症」と、血液によって細菌や炎症物質が全身に運ばれる流れ「血行性伝播」が原因で病気を引き起こすと考えられていましたが、それだけでは説明しきれないことから現在では、歯周病(原)菌などの悪玉菌を飲み込んだ時に胃酸・胆汁酸などで壊され、数を減らしながらも悪玉菌の生きた菌が腸内の腸管に定着して腸内細菌叢のバランスの乱れを引き起こし、腸内代謝物の変化・腸管バリア機能低下・免疫系の異常をもたらす病気になる可能性も考えられています。

普段から歯磨き(口腔内清掃)のホームケアと専門的歯科予防処置(PMTC)・歯科治療のデンタルキュアで口の中の悪玉菌の数を出来るだけ減らした状態に保つことが全身の健康の助けとなるのではないのでしょうか。

※腸内細菌叢…腸内フローラの正式名称のことで、腸内に棲む細菌が菌種ごとの塊となって腸の壁に張り付く状態が品種ごとに並んで咲くお花畑(フローラ)に見えることからそう呼ばれている。



(文責：富山歯科医院 富山雅則)

お問い合わせ先

福島町健康づくり推進協議会(福祉課内) ☎47-4682

～縁の下の力持ち～

建物を支えるコンクリート基礎杭を作っています



株式会社 北雄産業

函館福島工場 松前郡福島町字千軒83-1

TEL (0139) 47-3320 <http://www.hokuyuu.com>

JISマークの製品を一緒に作りませんか?

通勤・資格・住宅・家族・冷暖房等各種手当あり。

退職金制度、映画やコンサート等の代金補助、奨学金返還支援など福利厚生も充実。入社祝い金5万円(規定あり)。

従業員  
募集中



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：<http://www.hiyama-denki.co.jp>

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：[hiyama02@beach.ocn.ne.jp](mailto:hiyama02@beach.ocn.ne.jp)

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社



- 未経験者の方でも、3年～5年で一人前の電気工事に成長します。
- 社員の大半が家族を持ち、立派な大黒柱として勤務しています。
- 国家試験、技能講習、安全教育と、いろんな資格も取得できます。
- 10代～30代の社員が多数勤務し、楽しく和気あいあいと働いています。
- 仕事だけではなく、社員の交流を深める行事イベントが沢山あります。(ホームページ内に写真掲載あり)

社員募集中!

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 後期高齢者医療制度とは

各健康保険とは独立して、75歳以上の高齢者全員を対象とした医療保険制度です。



### ● 対象者

- ・ 75歳以上の方
- ・ 65歳以上74歳以下の方で、身体障害者手帳1級、2級、3級の内部障害に該当する方

### ● 加入方法

#### 75歳の誕生日を迎えて加入する方

これまで加入していた医療制度(国保、健保、共済など)を脱退し、自動的に後期高齢者医療制度に加入するため、**手続きは不要**です。

#### 75歳の誕生日より前に

#### 障がいが理由で加入する方

手帳をお持ちの上、福祉課にて申請手続きをしてください。

※健保や共済などに加入していた方が後期高齢者医療制度に加入すると、扶養であった方も脱退となるため、国保に加入するための手続きが必要となります。

### ● 保険証交付から保険料を納めるまで

#### ① 保険証の交付

誕生日の前月20日ごろに簡易書留で保険証を送付します

#### ② 加入・脱退

誕生日当日に後期高齢者医療制度に加入され、同日付けで国保や健保、共済などを脱退となります

#### ③ 保険料を納める

誕生日の翌月10日ごろに後期高齢者医療保険料納入通知書が届きますので、納期限までに納入してください

### ● 保険料のお支払い方法

原則、年金からの天引きとなりますが、次の①～③のいずれかに当てはまる方は、年金からの天引きの対象となりませんので、納入通知書または口座振替にてお支払いください。

- ① 新たに後期高齢者医療制度に加入されてから半年の期間(年金からの天引き開始期間前)
- ② 介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金受給額が年額18万円未満の方)
- ③ 介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が、年金の受給額の半分を超える方

お問い合わせ先

福祉課国民健康保険係 ☎47-4682

## 小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 松前郡福島町字館崎350番地27 TEL: 0139-48-5231 FAX: 0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～16:30	○	○	訪問診療	○	○	△

\* 第2、第4土曜日は休診

\* 受付時間は 8:00～12:00  
13:30～16:30



# 国民年金のお知らせ

## 20歳になったら国民年金

### 誰が加入するの？

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方に国民年金への加入が法律で義務付けられています。

### 保険料はいくら？

令和6年度に国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,980円です。

## 国民年金加入について

### ●20歳になった方には、日本年金機構から加入したことのお知らせが送付されます

※加入の手続きは不要です。

※すでに厚生年金に加入している方や、配偶者の扶養に入っている方は除きます。

### ●20歳の誕生日からおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」など下記の書類が届きます

〈送付内容〉

- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金保険料納付書
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・基礎年金番号通知書
- ・国民年金の加入と保険料のご案内
- ・学生納付特例申請書
- ・返信用封筒

※国民年金加入のお知らせが届かない場合は、役場または年金事務所にて加入の手続きが必要です。

### 学生納付特例制度

学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。町民課または吉岡支所、お近くの年金事務所にて手続きすることができます。

### 免除・納付猶予制度

収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は前年所得に応じて、保険料の全額または一部の免除や保険料の納付が猶予される制度があります。町民課または吉岡支所、お近くの年金事務所にて手続きすることができます。

お問い合わせ先

町民課 戸籍年金係  
函館年金事務所

☎47-4681

☎0138-56-1165 (国民年金課)

# 福島地域 マリンビジョンニュース

R6.4

このコーナーでは、町民の皆さんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせします。

## 令和5年度 食育教室「福島町の漁業を学ぼう！」

2月22日(木)に福島小学校において、5年生の児童15名を対象に、食育教室「福島町の漁業を学ぼう！」が開催されました。この食育教室は渡島西部地区漁業士会が主催し、福島町の基幹産業である漁業や前浜で水揚げされる主な水産物について興味をもってもらうことを目的としています。

今回の食育教室では、渡島西部地区漁業士会の方々によるイカ釣り漁業やコンブ養殖漁業についての説明、ウニ獲り体験が行われたほか、福島吉岡漁業協同組合福島地区女性部のご協力のもと、4年振りに調理実習も実施して黒米入りいかめしを作りました。また、株式会社北海シーウードから福島町の間引き昆布を使用した惣菜を提供していただきました。

子どもたちは普段食卓に並ぶ水産物がどのように育てられ、またどのように獲られているのかを学び、自分たちでいかめしを作ることで故郷の漁業への理解を深めることができました。

調理実習  
(いかめし作り)



完成した、いかめし



イカ釣り漁業について  
説明する小入羽顧問



コンブ養殖漁業について  
説明する坂口指導漁業士



ウニ漁業について  
説明する新山青年漁業士



ウニ獲り体験





## サケ稚魚放流・エサやり体験

3月13日(水)、渡島管内さけ・ます増殖事業協会 知内事業場において福島小学校・吉岡小学校の1・2年生の児童を対象にサケの稚魚放流・エサやり体験を行いました。

サケ稚魚放流は、小学2年生が国語の授業で「サケが大きくなるまで」を学習するため、体験学習の一環として実施しています。初めに事業場職員からサケの生態や一生について説明を受け、その後養殖池の稚魚へエサやりを行い、最後に稚魚を水路にそっと放流しました。

貴重な体験を通してサケについて学び、自然保護への意識醸成を図ることができました。



エサやり体験(養殖池)



稚魚放流体験(水路)

## コンブ養殖による藻場の創出・保全活動 北海道ふくしま町「青×蒼」プロジェクト」 Jブルークレジットの認証・発行

福島町の基幹産業である漁業において主要漁業の一つの「コンブ養殖」による二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収量を調査し、福島吉岡漁業協同組合と福島町にて、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合(JBE)へブルークレジットを申請したところ、5ヶ年(令和元~5年)で合計369.9[t-CO<sub>2</sub>]が認証され、3月19日(火)に笹川平和財団ビル(東京都)で、Jブルークレジット発行証書が交付されました。

Jブルークレジットは、ブルーカーボン生態系のCO<sub>2</sub>吸収源としての役割や、その他の沿岸域・海洋における気候変動緩和・適応へ向けた取組を加速すべく創設されたカーボンクレジットです。

プロジェクト詳細やクレジット購入の詳細は下記のJBEホームページをご確認ください。



JBE ホームページ  
(<https://www.blueeconomy.jp/>)



お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン推進協議会事務局(産業課水産係)  
TEL: 0139-47-3002 FAX: 0139-47-4504

# 生涯学習コーナー

## 令和5年度スポーツ・文化賞表彰式

2月21日(水)福祉センターにおいて、「令和5年度スポーツ・文化賞表彰式」が行われました。今年度は個人賞21名、団体賞3団体が受賞しました。各部門の受賞者は以下のとおりです。

### ★スポーツ奨励賞★

選考基準：渡島大会3位以上、全道大会出場(標準記録突破)

所 属	氏 名	種 目
認定こども園福島保育所	福 井 理 斗	空 手 道
福島小2年	小 林 楓 汰	空 手 道
吉岡小4年	三 影 蒼 太	空 手 道
福島小5年	田 中 紗 彩	空 手 道
福島小6年	吉 澤 鈴 音	陸 上
福島小6年	安 瀬 一 陽	陸 上
福島中2年	吉 田 龍 登	陸 上
福島中2年	中 村 柊 太	陸 上
福商高校1年	白 川 仁 胡	空 手 道
福島小学校	日本空手協会福島支部	空 手 道

### ★スポーツ賞★

選考基準：渡島大会優勝、全道大会3位以上、全国大会出場

所 属	氏 名	種 目
福島小2年	齋 藤 春 翔	空 手 道
福島小3年	木 村 雄 星	空 手 道
福島小5年	角 谷 稀 唯	空 手 道
福島中1年	角 谷 琉 唯	空 手 道
福島中1年	島 本 蒼 空	相 撲
福島中2年	小 熊 徠 華	空 手 道
福島中3年	木 村 恭 太	陸 上
福商高校2年	小 熊 伶 糾	空 手 道
福島中学校	福島中学校野球部	野 球

### ★文化賞★

選考基準：渡島大会・全道大会での上位入賞等

所 属	氏 名	種 目
福島中2年	小 熊 徠 華	書 道
福商高校1年	水 澤 柚 芽	書 道
福商高校1年	笠 井 紗 羽	書 道
福商高校1年	白 川 仁 胡	書 道
福商高校3年	工 藤 尋 斗	書 道
福商高校3年	湊 由 季	書 道

### ★特別賞★

選考基準：教育委員会が特別に認める

所 属	氏 名	種 目
福商高校	ふくしょうじょ	クイズ





## 「第20回 教育長杯争奪町民ソフトバレーボール大会」

2月15日(木)・16日(金)の2日間、「第20回教育長杯争奪町民ソフトバレーボール大会」が開催されました。町内から8チーム46名が参加し、全チーム総当たり戦による白熱した試合を繰り広げました。大会結果は以下のとおりです。



第1位 しろ 第2位 ヒンナ 第3位 あか

## ふくしま町女性の会「チョコレートケーキ作り講座」

3月1日(金)「手作りパンの店 こすもす」の日下部先生をお招きし、チョコレートケーキ作り講座を開催しました。ふくしま町女性の会会員15名が参加し、チョコレートケーキとさくら餅を作って楽しみました。



\* 4月総合体育館カレンダー \*

日	月	火	水	木	金	土
	<del>1</del>	2	3	4	5	6
7	<del>8</del>	9	10	11	12	13
14	<del>15</del>	16	17	18	19	20
21	<del>22</del>	23	24	25	26	27
28	29	<del>30</del>				

● 4月の行事



## 🌸 図書室で遊ぼう！ 1年おつかれさま会 🌸

3月13日(水)に「図書室で遊ぼう！ 1年おつかれさま会」を開催しました。

小学1年生から5年生まで21名の子もたちが参加しイス取りゲームや新聞紙リレーなどで体を動かした後、絵本かるたや箱の中身を当てるゲームで盛り上がりみんな楽しい時間を過ごすことが出来ました！



## 4月23日(火)「子ども読書週間」の日

4/23(火)～5/12(日)まで「子ども読書週間」が始まります。

期間中は図書室内の子ども読書週間コーナーにておすすめ本の展示を行います。



## 新刊案内

- いない いない ぶー おおのたろう
- 100ぴきかぞく ゆうえんちへいく 古沢たつお
- じめんがふるえる だいちがゆれる かこさとし
- イカにんじゅつ道場  
ただいま弟子ぼしゅうちゅう 香 桃 も こ
- つかめ！理科ダマン1 シン・テフン
- ヘアアレンジパーフェクトBOOK 馬場 麻子
- 知れば知るほど面白いアイヌの文化と歴史 瀬川 拓 郎
- 100年視力 深作 秀 春
- 絶景 北海道の鉄道 番匠 克 久
- 続 窓ぎわのトットちゃん 黒柳 徹子
- 立くな研修医6 外科医、島へ 中山 祐次郎
- 絡新婦の糸 中山 七 里
- 北辰の門 馳 星 周
- 風に立つ 柚木 裕 子
- ① 別れの季節 お勝手のあん 柴田 よしき
- ①は吉岡総合センターなごめ～の到着図書です

## 今年度の雑誌が決まりました！

- ・LDK (晋遊舎)
- ・健康 (主婦の友社)
- ・ゆうゆう (主婦の友社)
- ・レタスクラブ (KADOKAWA)
- ・一個人 (一個人出版)
- ・COTTON TIME (主婦の友社)
- ・HO〔ほ〕 (ぶらんとマガジン社) の7誌に決定しました。

いずれも貸出が可能で、継続している雑誌については過去2年分のバックナンバーも貸出することができます。(雑誌コーナーにない場合は図書室職員にお声かけ下さい。)

## 今月のイベント

- ①【ブックスタート】18日(木) 13:30～健康づくりセンター
- ②【よみきかせのかい】20日(土) 10:30～11:00
- ③【移動図書】23日(火) 福小10:00～、吉小13:30～
- ④【図書室で遊ぼう！】24日(水) 15:00～
- ⑤【BOOKフェア】～春～ 出会いと旅立ち  
4月30日まで図書室前廊下にて展示しています。

## ～おすすめの1冊～

ブラック・ショーマンと覚醒する女たち  
東野 圭吾 (著)

ブラック・ショーマンシリーズの第2弾！  
パー「トラップハンド」のマスターで元マジシャンの神尾武史。  
謎解きのためなら手段を選ばない彼の魔術によって、変貌を遂げた女性たちは何を思い、どう生きていくのか。  
ブラック・ショーマンの世界を、ぜひご堪能ください。



# 令和6年度及び令和6年度以降の浄化槽整備事業のお知らせ

町では、清潔で快適な生活環境をすすめるとともに、川や海をきれいにするため平成23年度から浄化槽整備事業を進めています。対象住宅は、専用住宅などです。

浄化槽工事のうち、町が行う工事、申請者が行う工事は次のとおりです。

## 町が行うもの

- 浄化槽本体
- 町が必要と認める工事

## 申請者が行うもの

- 自宅内排水設備工事
- 水洗トイレ改造工事



## 浄化槽設置に必要なこと

- 設置する用地を町が使用するため、土地所有者と申請者の同意が得られていること
- 設置する用地に障害物がないこと
- 工事費用の負担ができること

## 浄化槽工事分担金

工事費により分担金の額は異なりますが、限度額が設定されております。浄化槽設置の際に人槽区分に応じて1回のみ分担金を納付していただきます。

人 槽	分担金 (限度額)	家屋延床面積
5人槽	129,100円	130㎡以下
7人槽	150,200円	130㎡を超える

## 浄化槽使用料

浄化槽の年間維持費は、人槽区分によって異なりますが、維持費の2/3は町が負担しますので、1/3を使用する方が使用料として納付していただきます

人 槽	月 額	
	初年度	2年目以降
5人槽	1,900円	1,700円
7人槽	2,100円	2,000円

- ※ 月額使用料は清掃回数等により変更があります
- ※ 維持費は、法定検査料、保守検査料、清掃料です
- ※ 使用料は消費税込みの金額です

## 申請者が設置する水洗トイレや配管工事に助成制度があります

既存の住宅でトイレの改修や排水設備など、水洗化にかかる工事は、家の構造や改修方法によって異なりますが、町では工事費の60万円を上限として2/3を補助します。

### 補助金の参考例

工事費	町補助金	申請者負担額
600,000円	400,000円	200,000円
800,000円	400,000円	400,000円

- ※ そのほか、融資あっせん制度があります。



## 浄化槽設置の申込について

令和6年度は10基分の新設を予定しています。

設置順は新築を優先し予約順となっていますので、設置を希望される方は、お早めに連絡をお願いします。定数を超えた場合は翌年度となります。

また、新築の予約は令和6年6月28日(金)までとさせていただきます。

## ■問い合わせ先

浄化槽の内容や申し込みなどについて詳しくは、町民課衛生係（電話47-4681）まで、問い合わせください。

# 4月 April 今月の行事予定

1	月	福	ふれあい教室	13:30~15:00	吉岡総合センター
2	火				
3	水				
4	木				
5	金	福	第50回福島保育所入園式	9:30~	福島保育所
		福	福島保育所保護者会総会	10:50~	福島保育所
6	土				
7	日				
8	月	教	吉岡小学校入学式	10:00~	吉岡小学校
		教	福島小学校入学式	10:30~	福島小学校
		福	新年度始業式(進級式)	10:30~	福島幼稚園
		教	福島中学校入学式	13:00~	福島中学校
		教	福島商業高校入学式	14:00~	福島商業高校
9	火	福	ふれあい教室	10:00~11:30	月崎1町内会館
				13:30~15:00	健康づくりセンター
10	水	福	2024年度入園式	10:00~	福島幼稚園
		福	リハビリ教室	10:00~11:30	健康づくりセンター
		福	介護家族交流会	13:30~15:00	健康づくりセンター
11	木	福	ゆりっこ広場	10:00~11:30	子育て支援センター
12	金	福	福島保育所全体集会	10:00~	福島保育所
13	土				
14	日				
15	月				
16	火				
17	水	議	総務教育常任委員会	10:00~	議会議場
		福	福島保育所誕生会	10:00~	福島保育所
		福	ちびっこ広場	10:00~	福島幼稚園
		福	おめでとう! 4月誕生会	11:00~	福島幼稚園
		福	認知症カフェ	13:30~15:00	健康づくりセンター
18	木	福	火災想定訓練		
		福	運動保育	10:00~	福島保育所
		福	ゆりっこ広場	10:00~11:30	吉岡総合センター
		福	乳幼児健診(ブックスタート事業)	13:30~14:30	健康づくりセンター
		教	ブックスタート	13:30~	健康づくりセンター

19	金	福	A L T 訪問(英語で遊ぼう)	10:00~	福島保育所
		福	育児教室	10:00~12:00	子育て支援センター
		産	無料法律相談	13:00~15:00	福島町役場
20	土	福	絵本の広場	10:00~	福島幼稚園
		教	よみきかせのかい	10:30~11:00	福祉センター図書室
21	日				
22	月				
		教	移動図書	10:00~	福島小学校
				13:30~	吉岡小学校
23	火	福	新吉岡温泉 オープン	10:30~	吉岡温泉
		福	ふれあい教室	10:00~11:30	あづま〜る(千軒)
				13:30~15:00	健康づくりセンター
		町	人権相談行政相談	13:00~15:00	福島町役場
24	水	福	リハビリ教室	10:00~11:30	健康づくりセンター
		福	A L T 英語で楽しく!	10:00~	福島幼稚園
		福	聖書と賛美の会(子育て座談会)	10:30~	福島幼稚園
		教	図書室で遊ぼう!	15:00~	福祉センター図書室
25	木	福	ゆりっこ広場	10:00~11:30	子育て支援センター
		福	福島保育所避難訓練(火災想定)	10:00~	福島保育所
26	金	議	議会運営委員会(議会評価など)	13:30~	議員控室
27	土				
28	日				
29	月		昭和の日		
30	火				

## お問い合わせ先 - telephone -

議	議会事務局	(47)2215	産	産業課	(47)3004
総	総務課(代表)	(47)3001	教	教育委員会	(47)3675
企	企画課	(47)3007	保	認定こども園福島保育所	(47)3440
税	町民課(税務)	(47)4683	福	福島幼稚園	(47)2233
町	町民課(町民)	(47)4681	福	福島消防署	(47)2119
福	福祉課	(47)4682	広	渡島西部広域事務組合	(47)3511
建	建設課	(47)3006	観	観光協会	(47)3004

\* 各行事について参加を希望される方は、事前に各担当までお問い合わせください。



## 火災想定訓練の実施 について

火災想定訓練を下記のとおり実施します。

実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災など間違いのないようお知らせします。

日時：4月18日(木) 午前8時45分～  
場所：吉岡地区

お問い合わせ先

福島消防署  
☎47-2119

## よろこび・かなしみ

2月22日～3月21日届出分

### ○おたんじょうおめでとう

お名前 地区名 保護者

出生に関する届出はありませんでした

### ○おくやみもうしあげます

亡くなった方 年齢 地区名

阿部 悦夫さん (97歳) 館 古

石岡 良光さん (91歳) 宮 歌

田中 弘子さん (78歳) 丸山団地

櫻庭 鉄哉さん (79歳) 館崎1

金谷 秀子さん (79歳) 三岳1

## 運転免許更新時講習

### ○優良運転者講習(福島町福祉センター)

4月11日(木)

優良講習…午後6時から

### ○松前町の講習(松前町総合センター)

4月17日(水)

違反講習…午前10時

優良講習…午後1時

一般講習…午後2時

初回講習…午後3時45分

集まれ!

## 大相撲ファン!

～能町 みね子さんと高山実況アナとみる  
大相撲ライブビューイング in 福島町～

日時：令和6年5月24日(金)

〈開場〉午後2時30分

〈開演〉午後3時

会場：青函トンネル記念館

主催：NHK 函館放送局・福島町

※観覧には事前に申し込みが必要です!

NHK 函館放送局ホームページ(詳しくはQRコード)よりお申し込みください。



締め切り：5月9日(木) 午後11時59分

## 渡島総合振興局からお知らせ

- ◆本年4月1日に、渡島合同庁舎内の北洋銀行派出所が廃止されました。
- ◆令和6年度の自動車税納税通知書は5月7日(火)に発送予定です。自宅でも納税可能なキャッシュレス納税をぜひご利用ください。

お問い合わせ先

渡島総合振興局 納税課  
☎0138-47-9449

## ふるさと応援基金

令和6年3月21日現在までの寄付金が次のとおりとなりました。

ありがとうございました。

### 令和4年度末時点での基金残高

100,073,000円

### 寄付受入れ状況

令和4年度	4,147件	56,410,052円
令和5年度	3,798件	49,421,000円

お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

# ちびっこギャラリー



左から 福井 理斗くん、管藤 凜ちゃん

4月は福島保育所  
つばめ組のみなさんの作品です

～春の制作～  
「ちゅうりっぷ」

## 住人十色

### 「わが家の宝物♡」

-投稿者 父 三関 裕也さん(丸山団地)-



左から  
三関 莉愛ちゃん (5歳)  
心稀くん (1歳)  
茉愛ちゃん (3歳)  
遥稀くん (6歳)

仲良し4兄弟です。  
4人が集まると、ケンカもするけどみんな仲良し♡  
毎日にぎやかで楽しいよ～♪

自慢のヒト・ペット・モノを紹介してみませんか？  
皆さまからの、素敵な写真の応募をお待ちしています。

お申し込み先 企画課 ☎47-3007



2月25日(日)  
どすこい雪まつり

広報

ふくしま

2024 4 第809号  
月号  
令和6年4月1日発行

■発行/福島町 ☎(0139) 473001  
<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>  
E-mail: info@town.fukushima.hokkaido.jp  
■印刷/阿部綜合印刷株

### 日曜当番医

4月7日 やまゆりクリニック  
14日 (木古内町国保病院)  
21日 小笠原クリニック  
28日 (松前町立松前病院)  
※診療時間は、9:00~15:00  
までです。

### 人口と世帯

(令和6年2月末現在)

		人口	前月比
人口	男	3,440人	-11人
	女	1,608人	-7人
	合計	1,832人	-4人
世帯数		1,903世帯	+1世帯